

第2章 自治会・町内会アンケート

調査結果

1. 自治会・町内会の会長（代表者）について

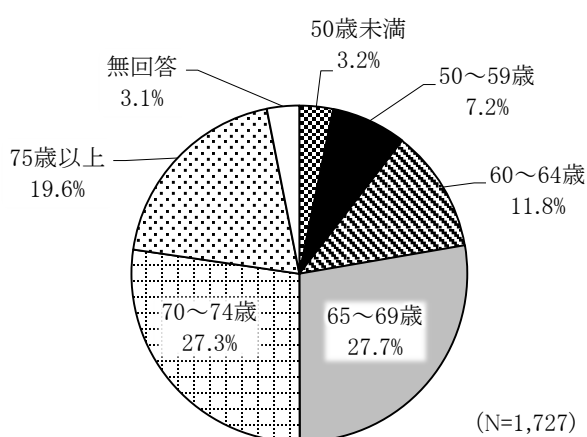
1-1. 会長について

(1) 年齢

問 27. 差し支えがなければ、あなたの年齢を教えてください。（平成 27 年 3 月 31 日現在）

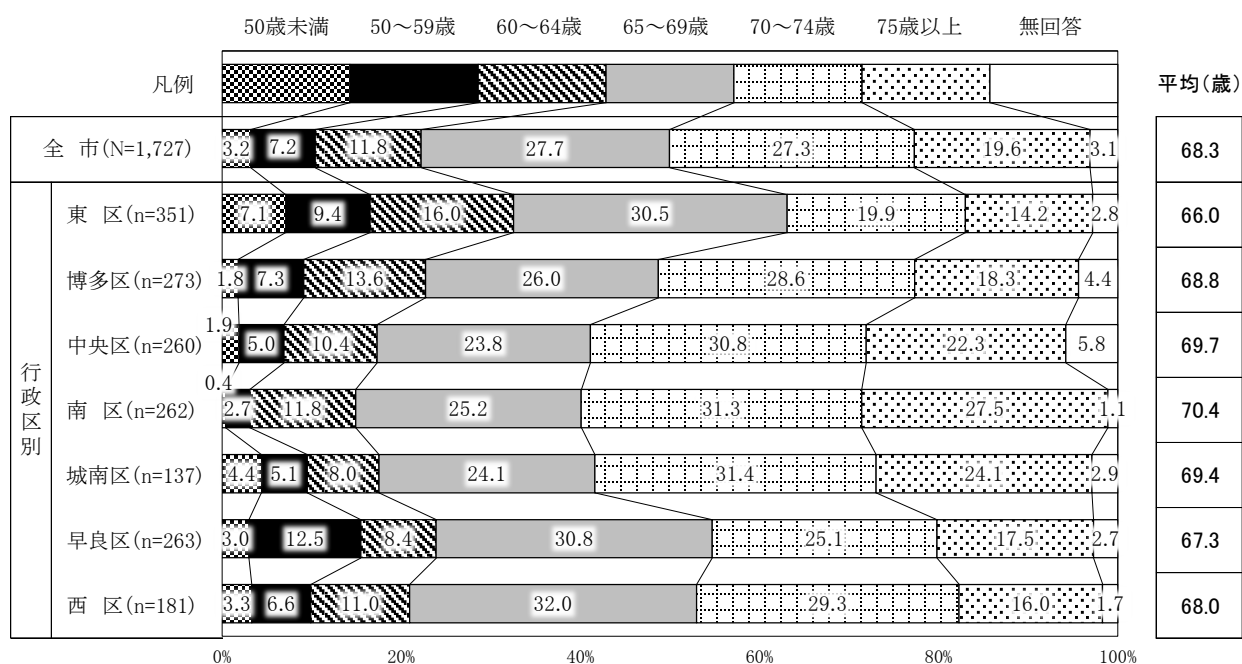
自治会・町内会の会長の年齢をみると、平均が 68.3 歳であり、その範囲は 32 歳から 90 歳となっている。区分別にみると「65～69 歳」（27.7%）が最も多く、以下、「70～74 歳」（27.3%）、「75 歳以上」（19.6%）と続いている。

図 年齢（全市）



行政区別にみると、東区では「64 歳以下」の割合が 32.5%と他の行政区に比べて高く、平均年齢も 66.0 歳と全市の平均を 2 歳以上下回っている。

図 年齢（全市、行政区別）

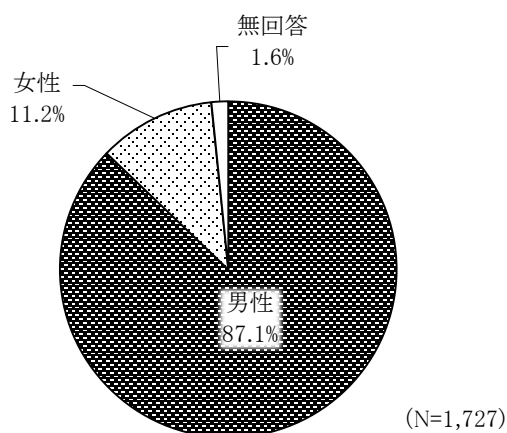


(2) 性別

問 28. 差し支えがなければ、あなたの性別を教えてください。

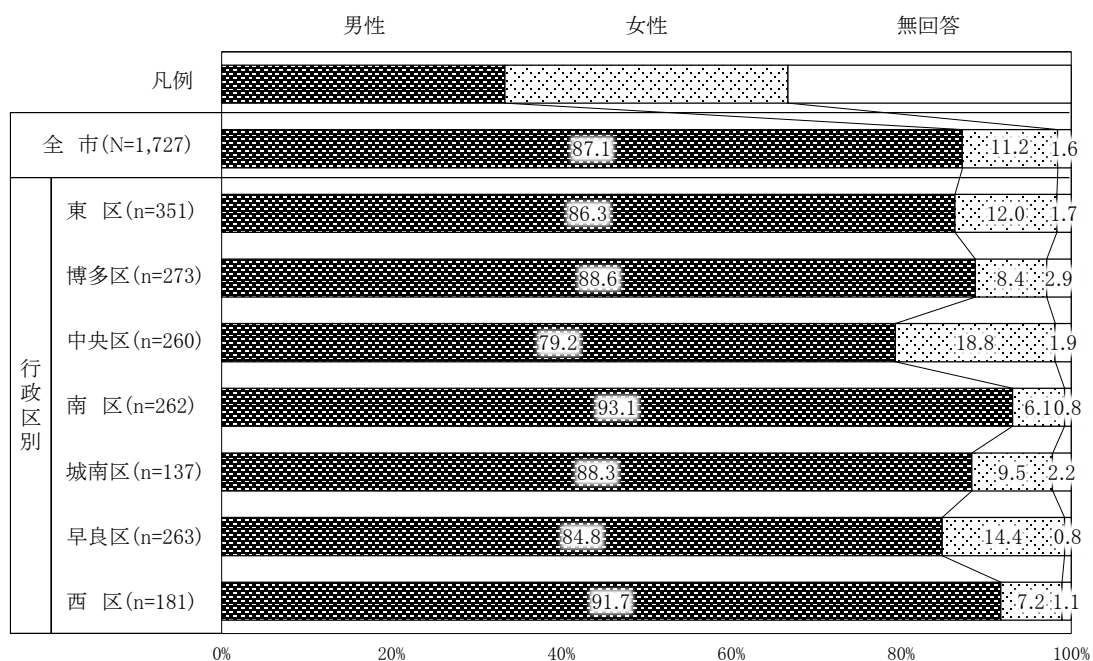
会長の性別をみると、「男性」が 87.1%、「女性」が 11.2%で男性の割合が圧倒的に高い。

図 性別（全市）



行政区別にみると、中央区で「女性」が 18.8%とやや高くなっている。

図 性別（全市、行政区別）

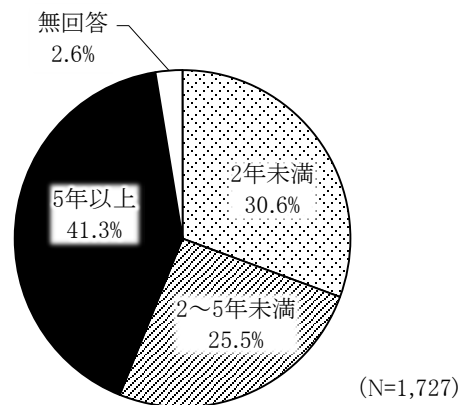


(3) 在任年数

問 29. あなたは、自治会・町内会の会長になって、今年で何年目ですか。

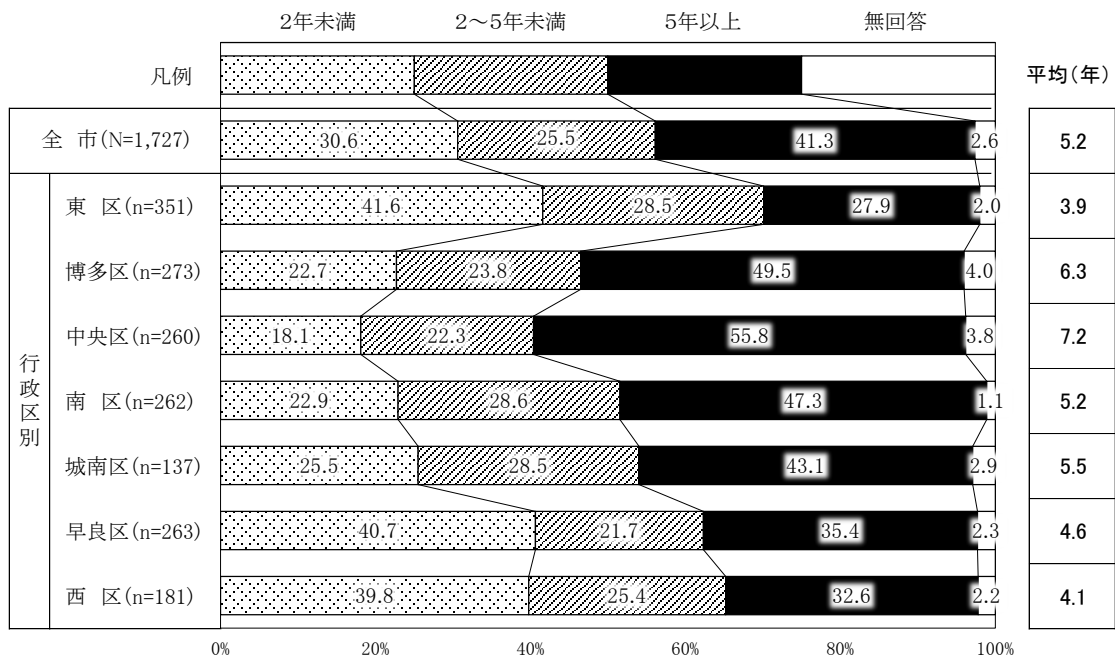
会長になってからの年数をみると、平均が 5.2 年であり、その範囲は 1 年から 41 年となっている。区分別にみると「5 年以上」(41.3%) が最も多く、次いで、「2 年未満」(30.6%)、「2 ～ 5 年未満」(25.5%) と続いている。

図 在任年数（全市）



行政区別にみると、中央区で「5 年以上」が 55.8%と高く、平均在任年数も 7.2 年と全市の平均を 2 年上回っている。

図 在任年数（全市、行政区別）

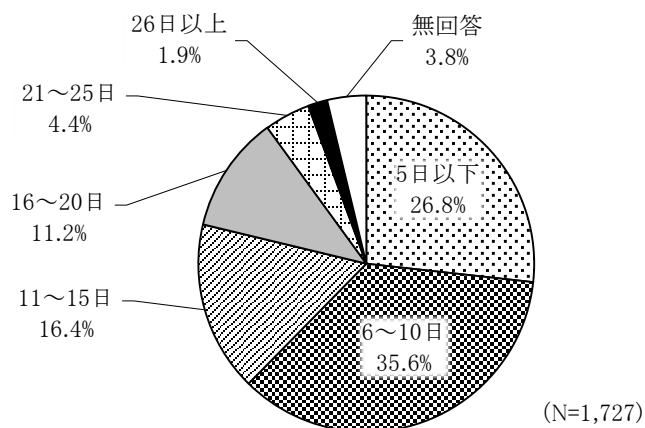


(4) 1 か月あたりの活動従事日数

問 30. あなたは、自治会・町内会の活動に 1 か月あたり何日程度従事していますか。

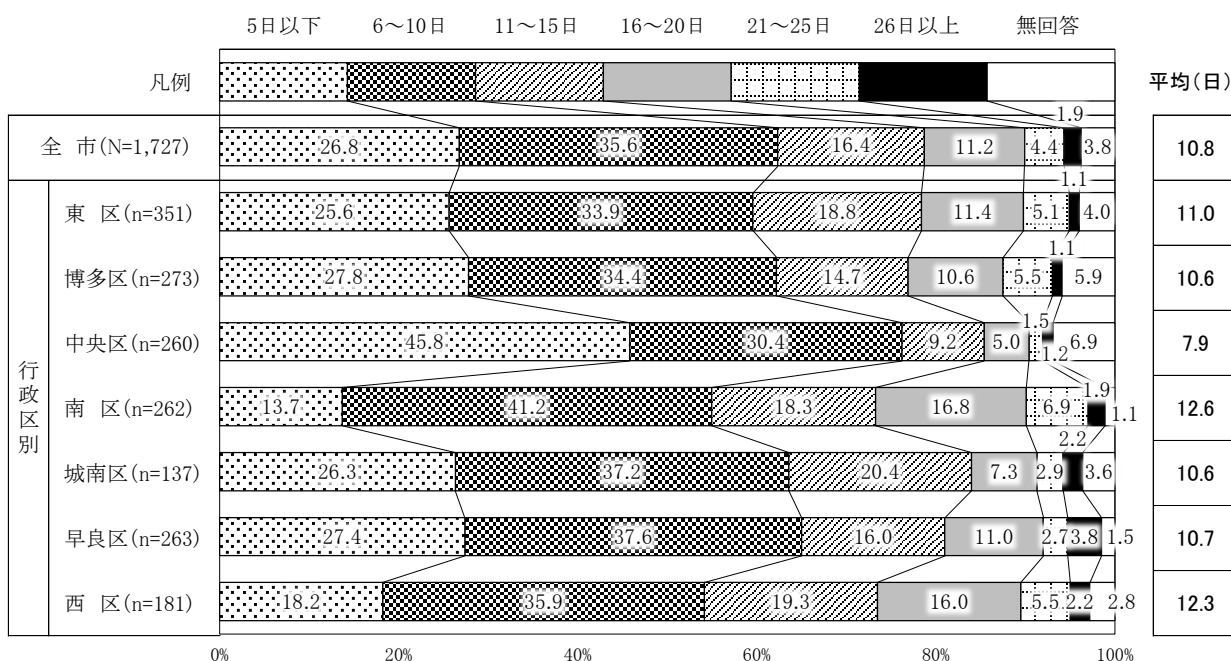
会長の 1 か月あたりの活動従事日数をみると、平均が 10.8 日であり、その範囲は 1 日から 30 日となっている。区分別にみると「6～10 日」(35.6%) が最も多く、次いで「5 日以下」(26.8%) となっている。

図 1 か月あたりの活動従事日数（全市）



行政区別にみると、南区と西区の平均日数がともに 12 日を超えており、比較的多い。

図 1 か月あたりの活動従事日数（全市、行政区別）



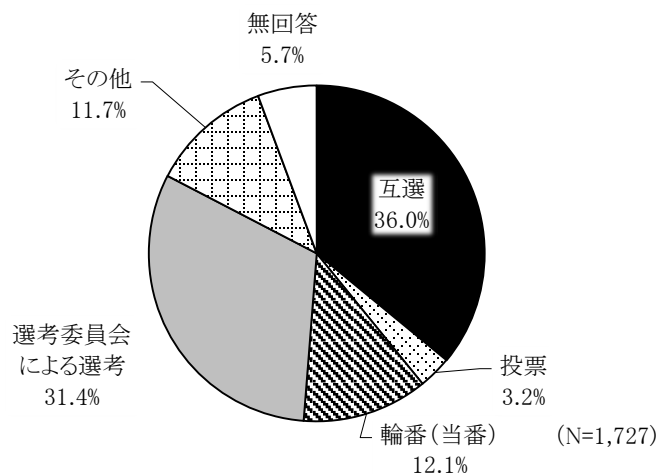
1－2. 会長職について

(1) 選出方法

問2. 会長は、どのような方法で選出していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

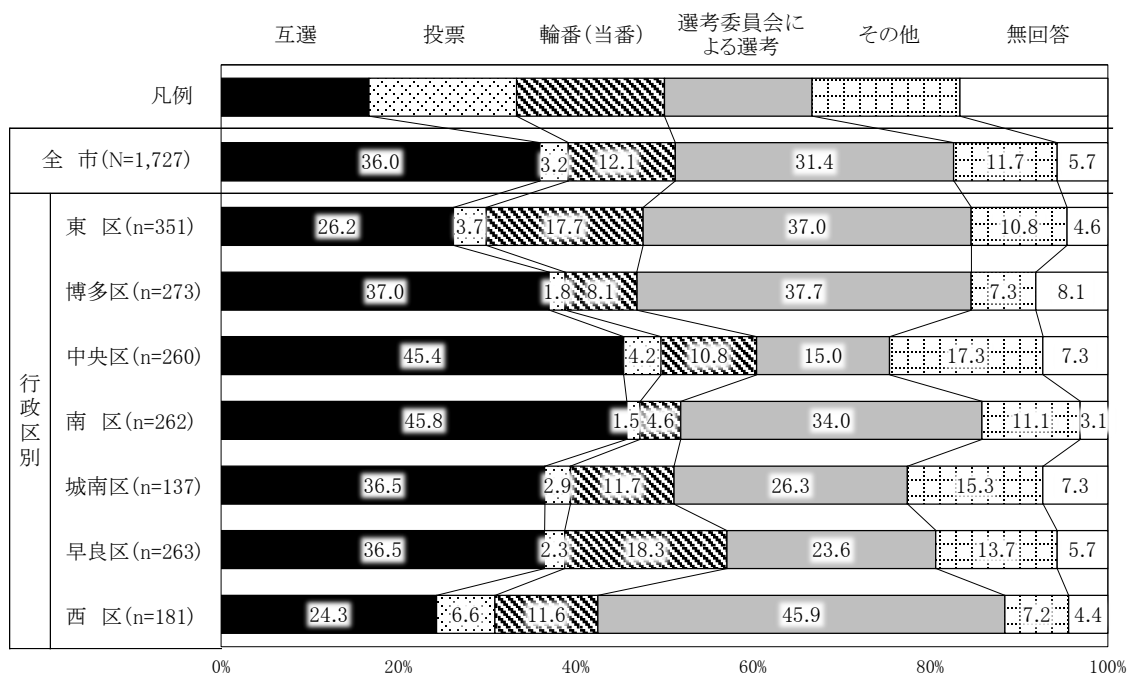
会長の選出方法をみると、「互選」(36.0%)が最も多く、以下、「選考委員会による選考」(31.4%)、「輪番(当番)」(12.1%)と続いている。

図 選出方法（全市）



行政区別にみると、中央区と南区では「互選」が、西区では「選考委員会による選考」が半数近くを占めている。また、早良区と東区は「輪番(当番)」が2割程度と、他の行政区に比べ高くなっている。

図 選出方法（全市、行政区別）

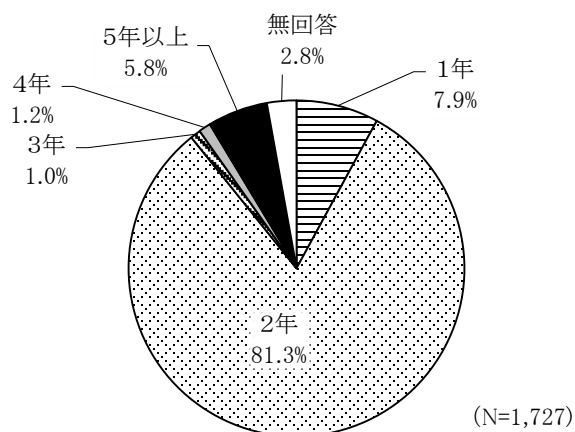


(2) 任期

問3. 会長の任期は、1期あたり何年ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

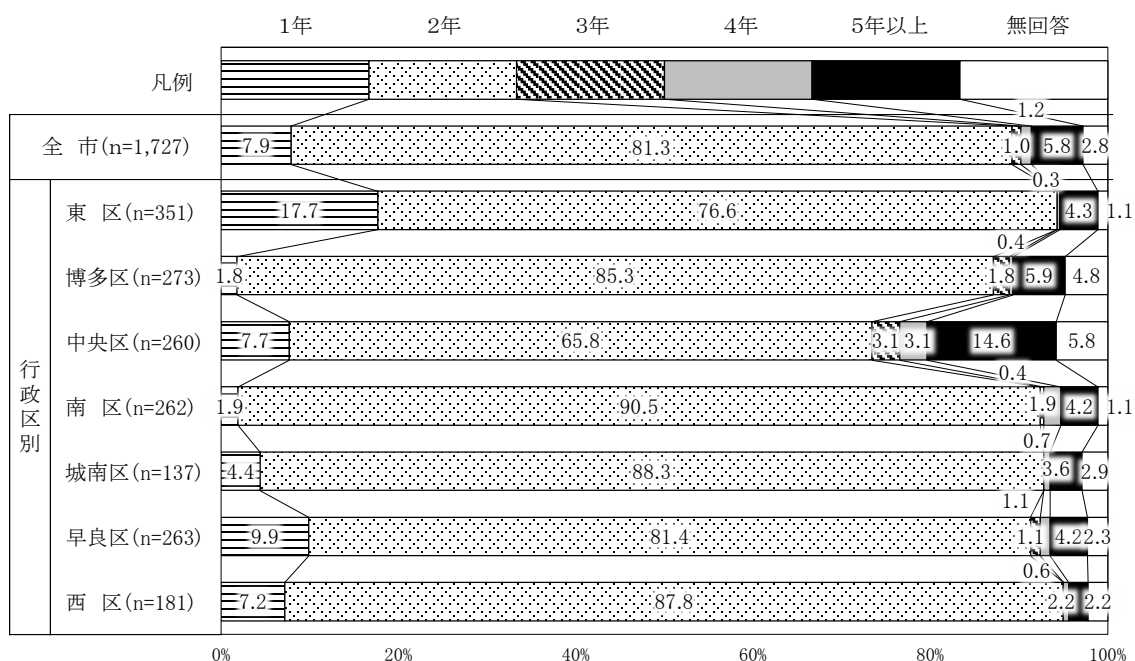
会長の任期をみると、「2年」(81.3%)が8割を超え圧倒的に多い。

図 任期（全市）



行政区別にみると、各区とも「2年」が中心であるが、東区では「1年」が17.7%と比較的高い。

図 任期（全市、行政区別）



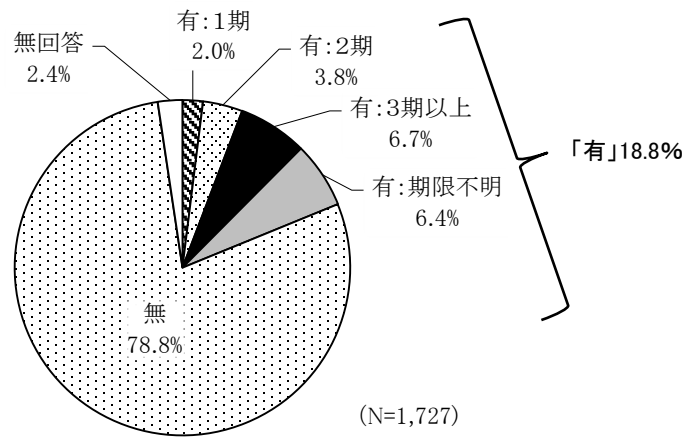
(3) 再任制限

問4. 会長に再任の制限はありますか。当てはまるものを 1 つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に最長で何期まで同じ人が会長を務めることができるかを記入してください。

会長の再任制限については、「有」が18.8%、「無」が78.8%となっている。

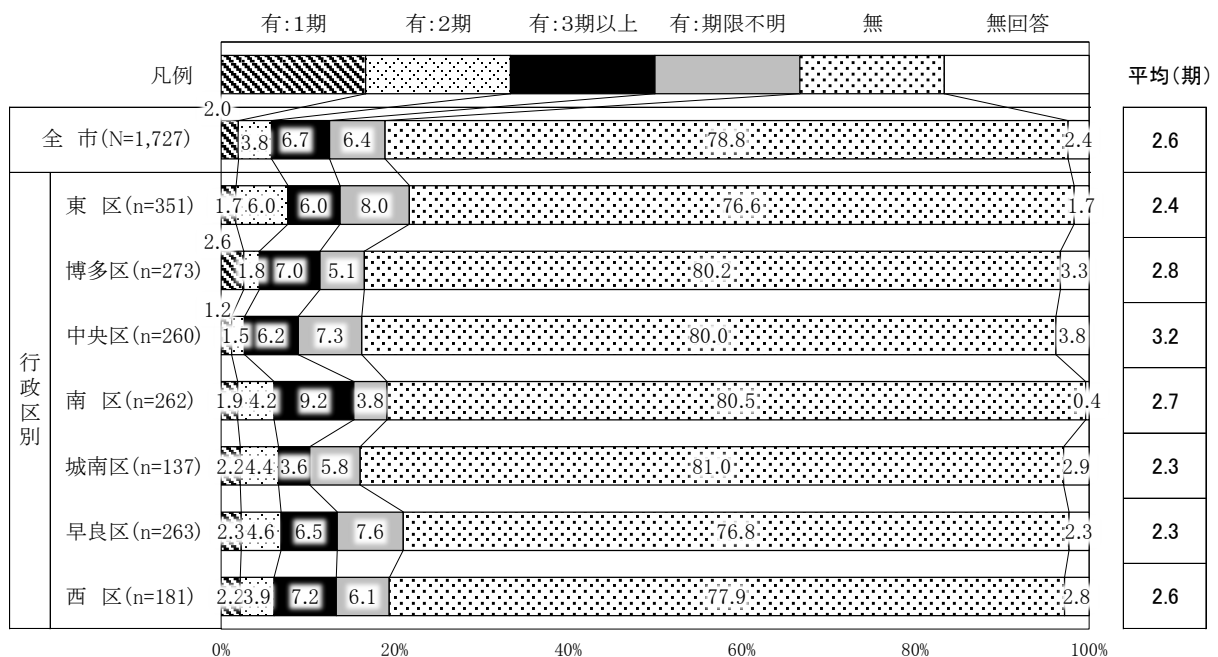
また、「有」の場合の制限任期は、平均で2.6期であり、その範囲は1期から9期となっている。

図 再任制限（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の傾向を示している。

図 再任制限（全市、行政区別）



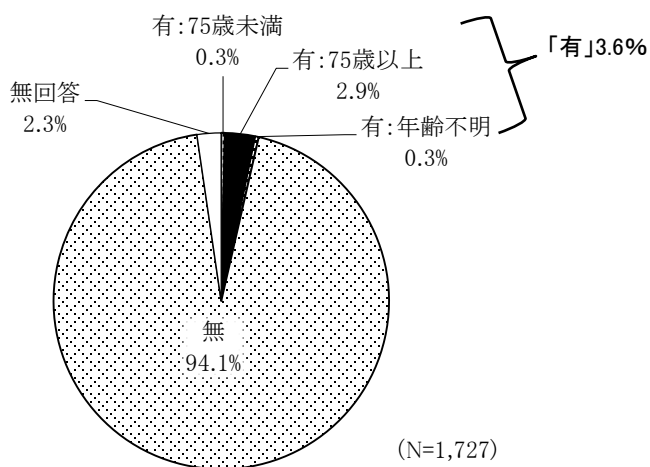
(4) 定年

問5. 会長に年齢による定年がありますか。当てはまるものを 1 つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内に定年の年齢を記入してください。

会長の定年をみると、「有」が3.6%、「無」が94.1%となっている。

また、「有」の場合の定年は、平均は76.9歳であり、その範囲は65歳から85歳となっている。

図 定年（全市）



行政区別にみると、博多区で「有」が7.3%とやや高くなっている。

図 定年（全市、行政区別）



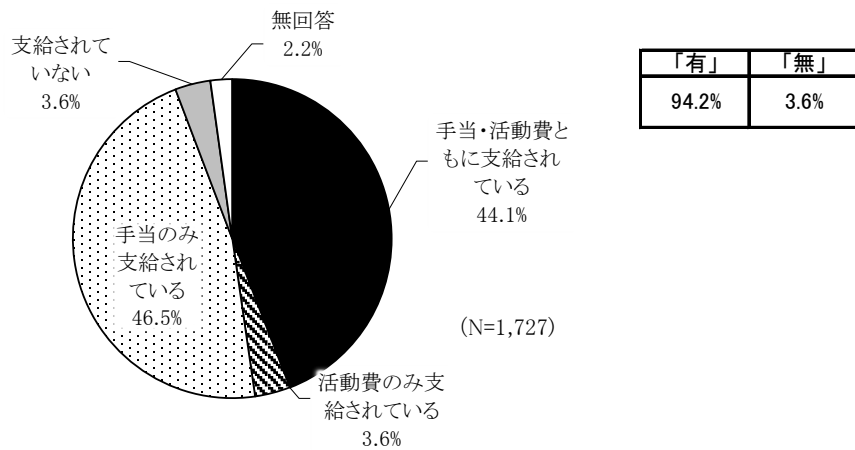
(5) 手当や活動費

問6. 会長に手当（報酬的なもの）や活動費（交通費や通信費等の費用弁償的なもの）は支給されていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、支給されている場合は、下段の（ ）内に金額を記入してください。

会長への手当や活動費の支給状況をみると、「手当のみ支給されている」（46.5%）か「手当・活動費ともに支給されている」（44.1%）に特化しており、「活動費のみ支給されている」（3.6%）という自治会・町内会はきわめて少ない。つまり、「有」が94.2%を占めている。一方、「支給されていない」は3.6%とわずかである。

また、「有」の場合の手当・活動費の総額を自治会・町内会単位でみると、平均が10.2万円であり、その範囲は1万円から96万円となっている。

図 手当や活動費（全市）



行政区別にみると、南区では「手当・活動費ともに支給」が53.4%と他の行政区に比べ高い。

また、自治会・町内会単位の総額平均額は、西区（13.0万円）、南区（12.9万円）が他の行政区に比べ高い。

図 手当や活動費（全市、行政区別）

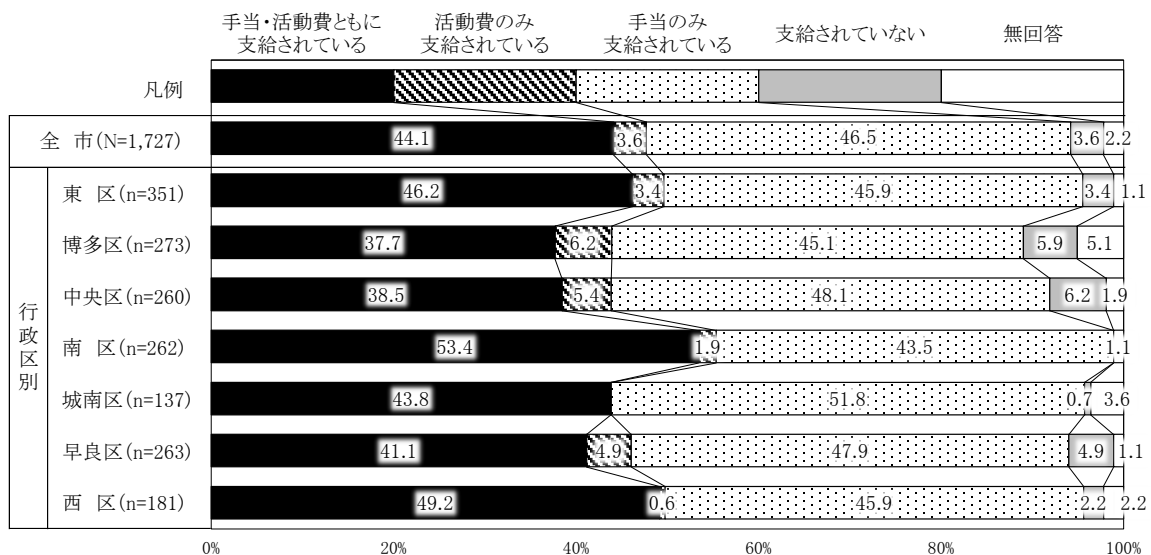


表 支給されている手当・活動費の総額（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							平均 (万円)
		合 計	5 万 円 未 満	5 ～ 7 万 円 未 満	7 ～ 1 0 万 円 未 満	1 0 ～ 1 5 万 円 未 満	1 5 ～ 2 0 万 円 未 満	2 0 万 円 以 上	
全 体		1,592 100.0	282 17.7	340 21.4	249 15.6	456 28.6	117 7.3	148 9.3	10.2
行政 区 別	東区	326 100.0	84 25.8	83 25.5	43 13.2	79 24.2	16 4.9	21 6.4	8.6
	博多区	238 100.0	42 17.6	43 18.1	39 16.4	69 29.0	18 7.6	27 11.3	10.3
	中央区	232 100.0	60 25.9	61 26.3	27 11.6	59 25.4	16 6.9	9 3.9	8.3
	南区	257 100.0	9 3.5	30 11.7	45 17.5	111 43.2	25 9.7	37 14.4	12.9
	城南区	128 100.0	17 13.3	38 29.7	25 19.5	38 29.7	8 6.3	2 1.6	9.1
	早良区	240 100.0	40 16.7	46 19.2	52 21.7	67 27.9	17 7.1	18 7.5	9.6
	西区	171 100.0	30 17.5	39 22.8	18 10.5	33 19.3	17 9.9	34 19.9	13.0

次に、会長手当のみを支払うケースの総額をみると、平均が 9.1 万円であり、その範囲は 1 万円から 96 万円となっている。区分別にみると「10～15 万円未満」(27.4%) が最も多くなっている。

表 支給されている手当の額（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							平均 (万円)
		合 計	5 万 円 未 満	5 ～ 7 万 円 未 満	7 ～ 1 0 万 円 未 満	1 0 ～ 1 5 万 円 未 満	1 5 ～ 2 0 万 円 未 満	2 0 万 円 以 上	
全 体		1,344 100.0	272 20.2	340 25.3	200 14.9	368 27.4	69 5.1	95 7.1	9.1
行政 区 別	東区	282 100.0	78 27.7	82 29.1	39 13.8	63 22.3	8 2.8	12 4.3	7.6
	博多区	194 100.0	40 20.6	43 22.2	25 12.9	57 29.4	13 6.7	16 8.2	9.3
	中央区	188 100.0	59 31.4	55 29.3	14 7.4	47 25.0	12 6.4	1 0.5	7.2
	南区	223 100.0	9 4.0	36 16.1	43 19.3	97 43.5	12 5.4	26 11.7	11.7
	城南区	117 100.0	19 16.2	41 35.0	20 17.1	33 28.2	3 2.6	1 0.9	8.2
	早良区	192 100.0	39 20.3	44 22.9	43 22.4	45 23.4	11 5.7	10 5.2	8.5
	西区	148 100.0	28 18.9	39 26.4	16 10.8	26 17.6	10 6.8	29 19.6	11.7

また、活動費のみを支払うケースの総額をみると、平均が 4.4 万円であり、その範囲は 0.2 万円から 36 万円となっている。区分別にみると「5 万円未満」(64.5%) が最も多くなっている。

表 支給されている活動費の額（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							平均 (万円)
	合 計	5 万 円 未 満	5 ～ 7 万 円 未 満	7 ～ 1 0 万 円 未 満	1 0 ～ 1 5 万 円 未 満	1 5 ～ 2 0 万 円 未 満	2 0 万 円 以 上		
全 体		488 100.0	315 64.5	83 17.0	25 5.1	49 10.0	8 1.6	8 1.6	4.4
行 政 区 別	東区	108 100.0	74 68.5	16 14.8	4 3.7	14 13.0	- -	- -	3.9
	博多区	66 100.0	36 54.5	14 21.2	5 7.6	9 13.6	1 1.5	1 1.5	5.1
	中央区	53 100.0	35 66.0	7 13.2	2 3.8	7 13.2	1 1.9	1 1.9	4.7
	南区	100 100.0	71 71.0	15 15.0	4 4.0	7 7.0	- -	3 3.0	4.0
	城南区	37 100.0	24 64.9	10 27.0	2 5.4	- -	- -	1 2.7	3.8
	早良区	70 100.0	42 60.0	12 17.1	7 10.0	6 8.6	1 1.4	2 2.9	4.7
	西区	54 100.0	33 61.1	9 16.7	1 1.9	6 11.1	5 9.3	- -	5.0

会長手当及び活動費を区分なしで支払うケースの総額をみると、平均が 9.9 万円であり、その範囲は 1 万円から 60 万円となっている。区分別にみると「10～15 万円未満」(27.2%) が最も多くなっている。

表 支給されている手当・活動費（区分なし）の額（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							平均 (万円)
	合 計	5 万 円 未 満	5 ～ 7 万 円 未 満	7 ～ 1 0 万 円 未 満	1 0 ～ 1 5 万 円 未 満	1 5 ～ 2 0 万 円 未 満	2 0 万 円 以 上		
全 体		184 100.0	33 17.9	44 23.9	30 16.3	50 27.2	10 5.4	17 9.2	9.9
行 政 区 別	東区	32 100.0	9 28.1	12 37.5	4 12.5	3 9.4	2 6.3	2 6.3	7.4
	博多区	28 100.0	6 21.4	6 21.4	3 10.7	9 32.1	1 3.6	3 10.7	10.7
	中央区	30 100.0	2 6.7	10 33.3	5 16.7	6 20.0	4 13.3	3 10.0	11.2
	南区	28 100.0	1 3.6	5 17.9	7 25.0	9 32.1	2 7.1	4 14.3	11.3
	城南区	10 100.0	3 30.0	2 20.0	3 30.0	2 20.0	- -	- -	6.7
	早良区	34 100.0	5 14.7	6 17.6	5 14.7	15 44.1	- -	3 8.8	10.0
	西区	22 100.0	7 31.8	3 13.6	3 13.6	6 27.3	1 4.5	2 9.1	10.1

2. 自治会・町内会の運営について

2-1. 自治会・町内会への加入状況

(1) 加入・未加入世帯数

問7. 貴自治会・町内会に加入している世帯（加入世帯）、加入していない世帯（未加入世帯）はいくつありますか。また、そのうちマンションなどの集合住宅に入居している世帯はどのくらいですか。それぞれ、（ ）内に世帯数を記入してください。

自治会・町内会に加入している世帯（加入世帯）は平均 276.3 世帯、加入していない世帯（未加入世帯）は平均 33.7 世帯となっており、加入率は 89.1% である。

加入世帯のうち、集合住宅に居住している世帯は平均 130.6 世帯であり、加入世帯の 47.3% を占めている。一方、未加入世帯のうち、集合住宅に居住している世帯は平均 23.3 世帯であり、未加入世帯の約 7 割（69.1%）が集合住宅に居住している。

表 全自治会・町内会における加入・未加入世帯数の平均（全市、行政区別）

	(世帯)							
	全 市	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区
加入世帯	276.3	224.7	328.8	230.2	355.3	288.9	241.5	293.2
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	36.8	23.3	70.1	51.5	37.0	25.4	23.6	31.1
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	50.9	37.4	67.5	35.4	67.8	54.6	43.5	58.4
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	42.9	39.2	44.9	51.5	52.7	35.1	36.4	37.5
未加入世帯	33.7	33.9	41.3	30.9	29.1	33.2	27.6	43.7
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	12.9	9.3	22.6	14.4	10.9	18.5	6.4	14.9
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	8.7	10.4	6.3	6.6	8.0	5.8	10.1	11.7
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	1.7	3.3	1.5	1.2	1.4	0.2	1.3	1.5
回 答 件 数	1,253	260	169	172	204	96	208	144

未加入世帯がある自治会・町内会だけでみた場合、未加入世帯数は平均 53.2 世帯で、その約 4 割（20.4 世帯）がワンルームタイプに居住している世帯となっている。

表 未加入世帯がある自治会・町内会における平均（全市、行政区別）

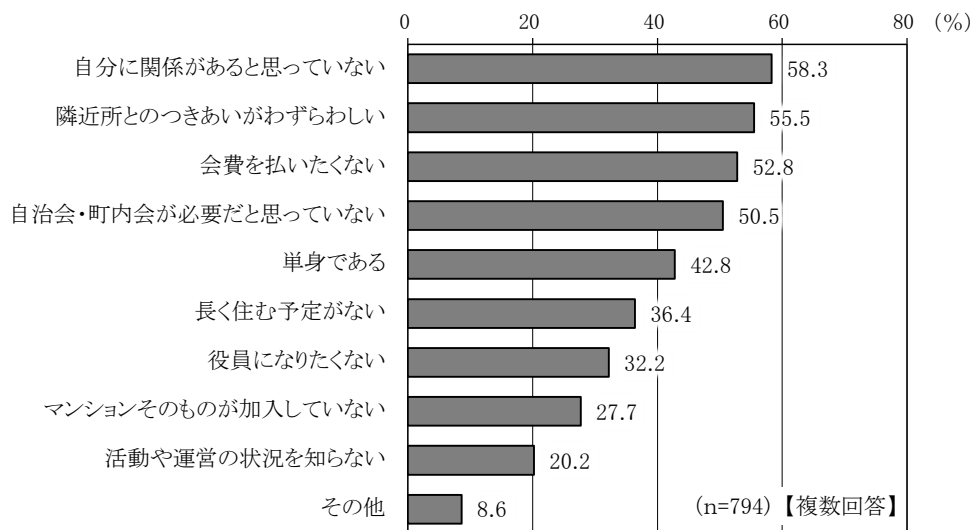
	(世帯)							
	全 市	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区
未加入世帯	53.2	56.8	69.1	53.7	41.5	53.1	41.0	65.6
うち集合住宅(ワンルームタイプ)に入居している世帯	20.4	15.6	37.8	25.0	15.5	29.6	9.5	22.3
うち集合住宅(ファミリータイプ・賃貸)に入居している世帯	13.7	17.5	10.6	11.5	11.4	9.4	15.0	17.6
うち集合住宅(ファミリータイプ・分譲)に入居している世帯	2.7	5.6	2.5	2.1	2.1	0.3	2.0	2.2
回 答 件 数	794	155	101	99	143	60	140	96

(2) 加入しない理由

問 7－1. (未加入世帯がある場合) 自治会・町内会に加入しない理由は何だと思いませんか。
当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会に加入しない理由をみると、「自分に関係があると思っていない」(58.3%)が最も多く、以下、「隣近所とのつきあいがわずらわしい」(55.5%)や「会費を払いたくない」(52.8%)、「自治会・町内会が必要だと思っていない」(50.5%)と続いている。

図 加入しない理由(全市)



行政区別にみると、「役員になりたくない」が東区、西区で4割を超えて高い。また、「マンションそのものが加入していない」は、博多区、中央区、南区、城南区で3割強を占めている。

表 加入しない理由(全市、行政区別)

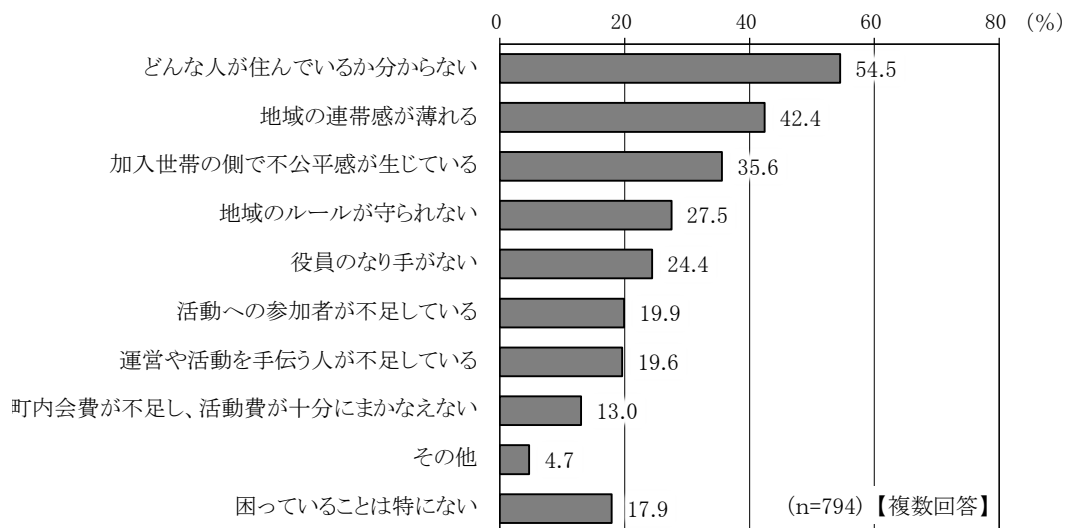
上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)													
		合 計	自分に関係があると 思っていない	隣近所とのつきあ いがわずらわしい	会費を払いたくない	自治会・町内会が必 要だと思う	単身である	長く住む予定がない	役員になりたくない	マンションそのもの が加入していない	活動や運営の状況 を知らない	その他	無 回 答
全 体		794 100.0	463 58.3	441 55.5	419 52.8	401 50.5	340 42.8	289 36.4	256 32.2	220 27.7	160 20.2	68 8.6	9 1.1
行政区別	東区	155 100.0	91 58.7	105 67.7	82 52.9	85 54.8	69 44.5	67 43.2	77 49.7	26 16.8	33 21.3	12 7.7	-
	博多区	101 100.0	62 61.4	41 40.6	43 42.6	44 43.6	45 44.6	32 31.7	24 23.8	37 36.6	17 16.8	12 11.9	1 1.0
	中央区	99 100.0	63 63.6	53 53.5	62 62.6	48 48.5	35 35.4	32 32.3	26 26.3	36 36.4	22 22.2	8 8.1	1 1.0
	南区	143 100.0	87 60.8	73 51.0	81 56.6	68 47.6	70 49.0	53 37.1	30 21.0	49 34.3	28 19.6	12 8.4	3 2.1
	城南区	60 100.0	29 48.3	27 45.0	29 48.3	31 51.7	30 50.0	24 40.0	12 20.0	21 35.0	10 16.7	4 6.7	1 1.7
	早良区	140 100.0	76 54.3	80 57.1	77 55.0	72 51.4	55 39.3	42 30.0	45 32.1	33 23.6	30 21.4	12 8.6	3 2.1
	西区	96 100.0	55 57.3	62 64.6	45 46.9	53 55.2	36 37.5	39 40.6	42 43.8	18 18.8	20 20.8	8 8.3	-

(3) 未加入世帯があることで困っていること

問 7－2. (未加入世帯がある場合) 未加入世帯があることで、困っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

未加入世帯があることで困っていることをたずねたところ、「どんな人が住んでいるか分からない」(54.5%) が最も多く、以下、「地域の連帯感が薄れる」(42.4%)、「加入世帯の側で不公平感が生じている」(35.6%)、「地域のルールが守られない」(27.5%)、「役員のなり手がない」(24.4%) と続いている。

図 未加入世帯があることで困っていること (全市)



行政区別にみると、各区とも「どんな人が住んでいるか分からない」が最も多く、中でも博多区は 61.4% と割合が高い。また、「地域の連帯感が薄れる」は城南区で 53.3% と他の行政区に比べて高くなっている。

表 未加入世帯があることで困っていること (全市、行政区別)

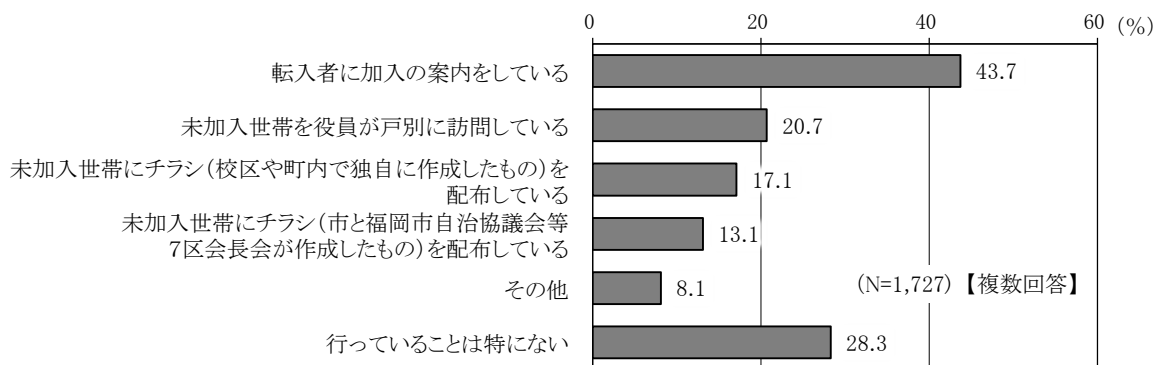
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)										
	合計	どんな人が住んでいるか分からない	地域の連帯感が薄れる	加入世帯の側で不公平感が生じている	地域のルールが守られない	役員のなり手がない	活動への参加者が不足している	運営や活動を手伝う人が不足している	町内会費が不足し、活動費が十分にまかなえない	その他	困っていることは特にない	無回答
全 体	794 100.0	433 54.5	337 42.4	283 35.6	218 27.5	194 24.4	158 19.9	156 19.6	103 13.0	37 4.7	142 17.9	18 2.3
行政区別	東区	155 100.0	85 54.8	64 41.3	64 41.3	42 27.1	42 27.1	38 24.5	22 14.2	4 2.6	28 18.1	-
	博多区	101 100.0	62 61.4	39 38.6	37 36.6	30 29.7	31 30.7	24 23.8	19 18.8	5 5.0	16 15.8	2 2.0
	中央区	99 100.0	49 49.5	40 40.4	29 29.3	32 32.3	24 24.2	22 22.2	11 11.1	2 2.0	20 20.2	6 6.1
	南区	143 100.0	78 54.5	65 45.5	52 36.4	47 32.9	30 21.0	21 14.7	17 17.5	6 4.2	29 20.3	4 2.8
	城南区	60 100.0	34 56.7	32 53.3	14 23.3	18 30.0	14 23.3	9 21.7	12 20.0	5 8.3	10 16.7	1 1.7
	早良区	140 100.0	79 56.4	53 37.9	45 32.1	34 24.3	29 20.7	24 17.1	15 10.7	9 6.4	24 17.1	4 2.9
	西区	96 100.0	46 47.9	44 45.8	42 43.8	15 15.6	24 25.0	13 13.5	7 7.3	6 6.3	15 15.6	1 1.0

(4) 加入促進のために行っていること

問8. 自治会・町内会への加入を促進するために、行っていることがありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会への加入促進を図るための方策をみると、「転入者に加入の案内をしている」(43.7%)が最も多く、次いで、「未加入世帯を役員が戸別に訪問している」(20.7%)となっている。一方、「行っていることは特にない」は28.3%となっている。

図 加入促進のために行っていること（全市）



行政区別にみると、各区とも「転入者に加入の案内をしている」が最も多く、中でも西区では60.8%と割合が高い。

表 加入促進のために行っていること（全市、行政区別）

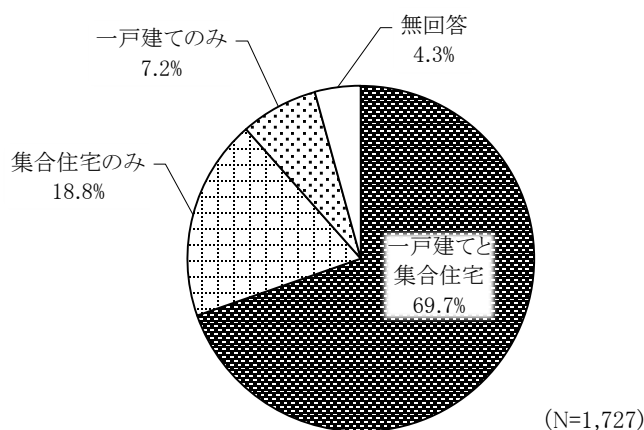
		上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合 (%)						
	合計	転入者に加入の案内	未加入世帯を役員が戸別に訪問している	未加入世帯にチラシ(校区や町内で独自に作成したもの)を配布している	未加入世帯にチラシ(市と福岡市自治協議会等7区会長会が作成したもの)を配布している	その他	行っていることは特にない	無回答
全 体	1,727 100.0	754 43.7	358 20.7	296 17.1	227 13.1	140 8.1	489 28.3	108 6.3
行政区別	東区	351 100.0	163 46.4	68 19.4	58 16.5	34 9.7	23 6.6	24 6.8
	博多区	273 100.0	87 31.9	39 14.3	41 15.0	28 10.3	27 9.9	20 7.3
	中央区	260 100.0	67 25.8	47 18.1	45 17.3	37 14.2	20 7.7	25 9.6
	南区	262 100.0	127 48.5	68 26.0	44 16.8	42 16.0	24 9.2	11 4.2
	城南区	137 100.0	65 47.4	41 29.9	18 13.1	17 12.4	14 10.2	6 4.4
	早良区	263 100.0	135 51.3	59 22.4	57 21.7	40 15.2	18 6.8	9 3.4
	西区	181 100.0	110 60.8	36 19.9	33 18.2	29 16.0	14 7.7	13 7.2

（５）自治会・町内会を構成する世帯の居住形態

問 9．貴自治会・町内会は、どのような住居に住む世帯で構成されていますか。当てはまるものを１つ選び、番号に○をつけてください。

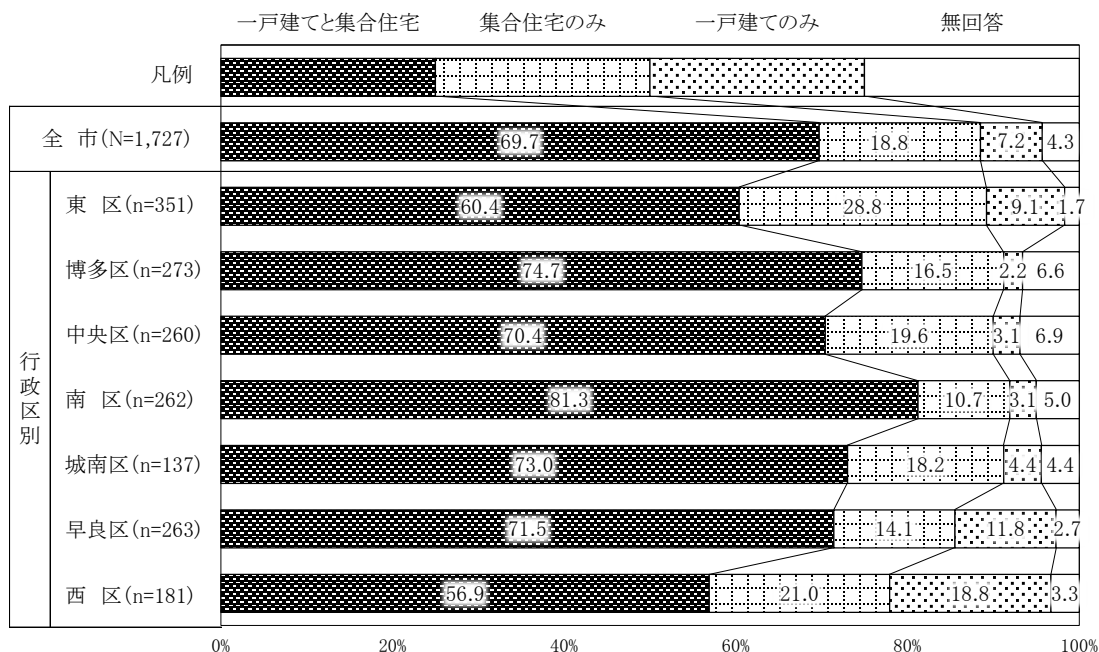
自治会・町内会を構成する世帯の居住形態をみると、「一戸建てと集合住宅」（69.7%）が最も多く 7 割を占めている。また、「集合住宅のみ」は 18.8%、「一戸建てのみ」は 7.2%となっている。

図 自治会・町内会内の居住形態（全市）



行政区別にみると、東区では「集合住宅のみ」（28.8%）が、西区では「一戸建てのみ」（18.8%）が他の行政区に比べて多い。

図 自治会・町内会内の居住形態（全市、行政区別）

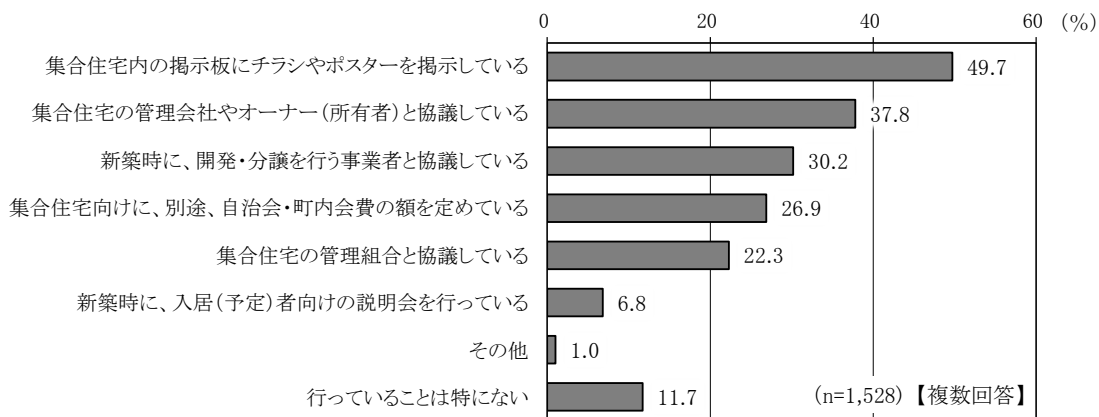


(6) 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること

問9-1. (問9で「1. 一戸建てと集合住宅」、「2. 集合住宅のみ」を選んだ方へ) 特に集合住宅入居者を対象に、自治会・町内会加入や活動への参加を促進するために行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

集合住宅入居者を対象に、自治会・町内会加入や活動への参加促進を図るための方策をみると、「集合住宅内の掲示板にチラシやポスターを掲示している」(49.7%)が最も多く、以下、「集合住宅の管理会社やオーナー(所有者)と協議している」(37.8%)、「新築時に、開発・分譲を行う事業者と協議している」(30.2%)となっている。一方、「行っていることは特にない」は11.7%である。

図 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること(全市)



行政区別にみると、各区とも「集合住宅内の掲示板にチラシやポスターを掲示している」が最も多く、中でも中央区は58.5%と割合が高い。また、南区は「集合住宅の管理会社やオーナー(所有者)と協議している」の割合が46.1%と、他の行政区に比べて高い。

表 集合住宅入居者を対象に、加入や参加を促進するために行っていること(全市、行政区別)

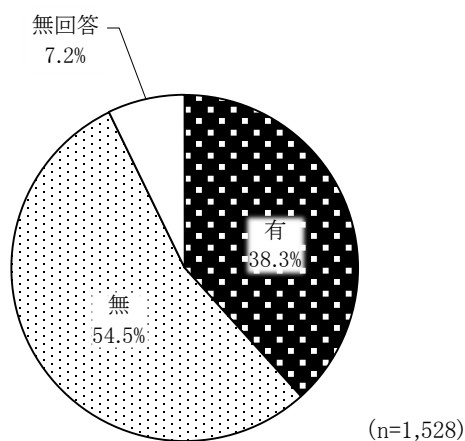
上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)													
		合 計	ポ ス タ ー を 掲 示 し て い る	集 合 住 宅 内 の 掲 示 板 に チ ラ シ を 掲 示 し て い る	集 合 住 宅 の 管 理 者 と 協 議 し て い る	新 築 時 に 、 開 発 ・ 分 譲 を 行 う 事 業 者 と 協 議 し て い る	額 を 定 め て い る	集 合 ・ 別 途 向 け の 費 用 を 自 治 会 ・ 町 内 会 が 負 担 し て い る	集 合 住 宅 の 管 理 者 と 協 議 し て い る	の 新 築 時 に 、 入 居 者 向 け の 説 明 会 を 行 う こ と を 行 う こ と	そ の 他	は 行 っ て い る こ と	無 回 答
全 体		1,528 100.0	759 49.7	577 37.8	462 30.2	411 26.9	340 22.3	104 6.8	16 1.0	179 11.7	97 6.3		
行政区別	東区	313 100.0	147 47.0	97 31.0	74 23.6	91 29.1	55 17.6	14 4.5	5 1.6	50 16.0	20 6.4		
	博多区	249 100.0	128 51.4	87 34.9	96 38.6	76 30.5	51 20.5	16 6.4	2 0.8	20 8.0	25 10.0		
	中央区	234 100.0	137 58.5	95 40.6	91 38.9	68 29.1	65 27.8	21 9.0	3 1.3	19 8.1	11 4.7		
	南区	241 100.0	120 49.8	111 46.1	73 30.3	57 23.7	67 27.8	15 6.2	1 0.4	25 10.4	13 5.4		
	城南区	125 100.0	53 42.4	49 39.2	23 18.4	32 25.6	26 20.8	9 7.2	1 0.8	21 16.8	9 7.2		
	早良区	225 100.0	117 52.0	86 38.2	68 30.2	42 18.7	49 21.8	17 7.6	3 1.3	25 11.1	8 3.6		
	西区	141 100.0	57 40.4	52 36.9	37 26.2	45 31.9	27 19.1	12 8.5	1 0.7	19 13.5	11 7.8		

(7) 全世帯未加入の集合住宅の有無

問9－2. (問9で「1. 一戸建てと集合住宅」、「2. 集合住宅のみ」を選んだ方へ) 自治会・町内会に1世帯も加入していない集合住宅はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

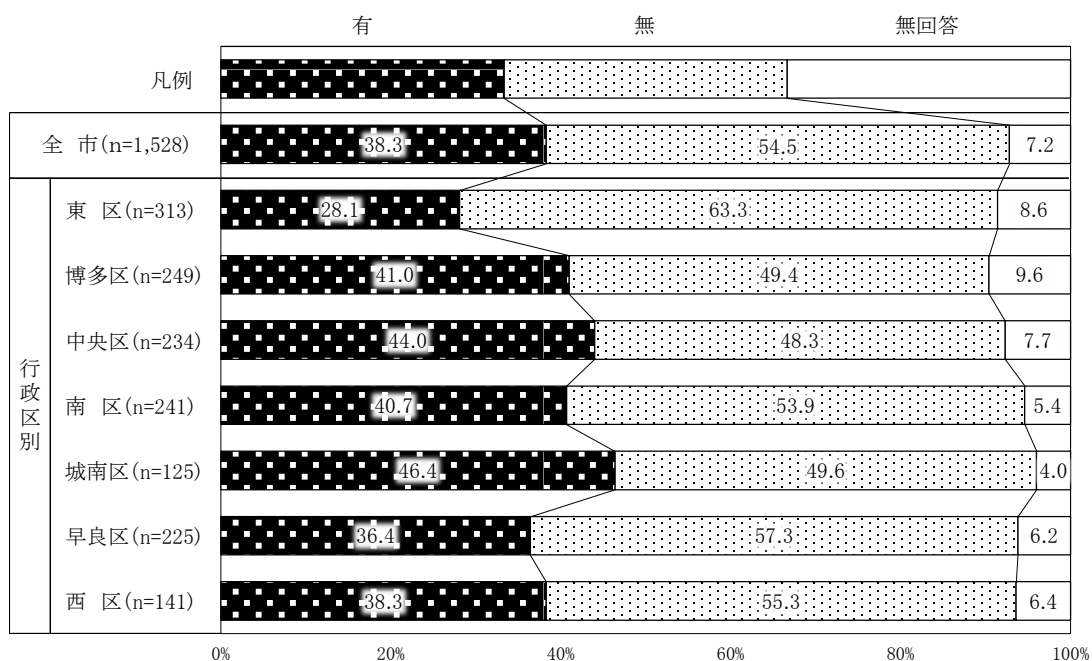
自治会・町内会に1世帯も加入していない集合住宅が「有」と回答した自治会・町内会は38.3%、「無」は54.5%となっている。

図 全世帯未加入の集合住宅の有無（全市）



行政区別にみると、「有」の割合は城南区（46.4%）が最も高く、東区（28.1%）は最も低くなっている。

図 全世帯未加入の集合住宅の有無（全市、行政区別）

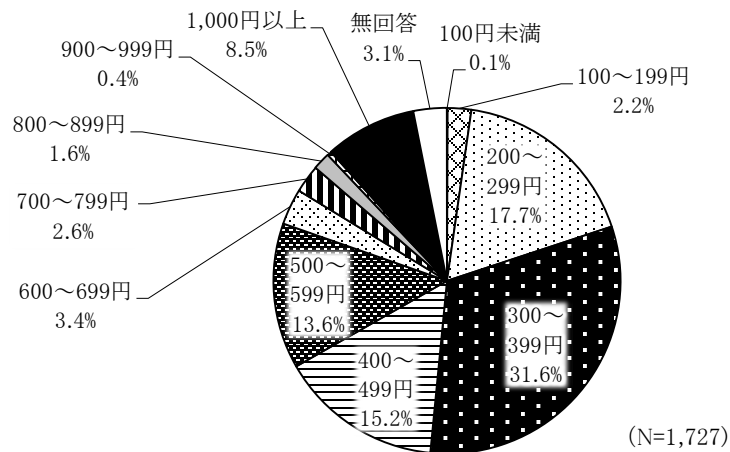


2-2. 自治会・町内会費

問 10. 1 か月の自治会・町内会費は、1 世帯あたりいくらですか。() 内に金額を記入してください。

1 か月の自治会・町内会費をみると、1 世帯あたりの平均が 455.1 円であり、その範囲は 38 円から 3,000 円となっている。区分別にみると「300～399 円」(31.6%) が最も多く、以下、「200～299 円」(17.7%)、「400～499 円」(15.2%) と続いている。

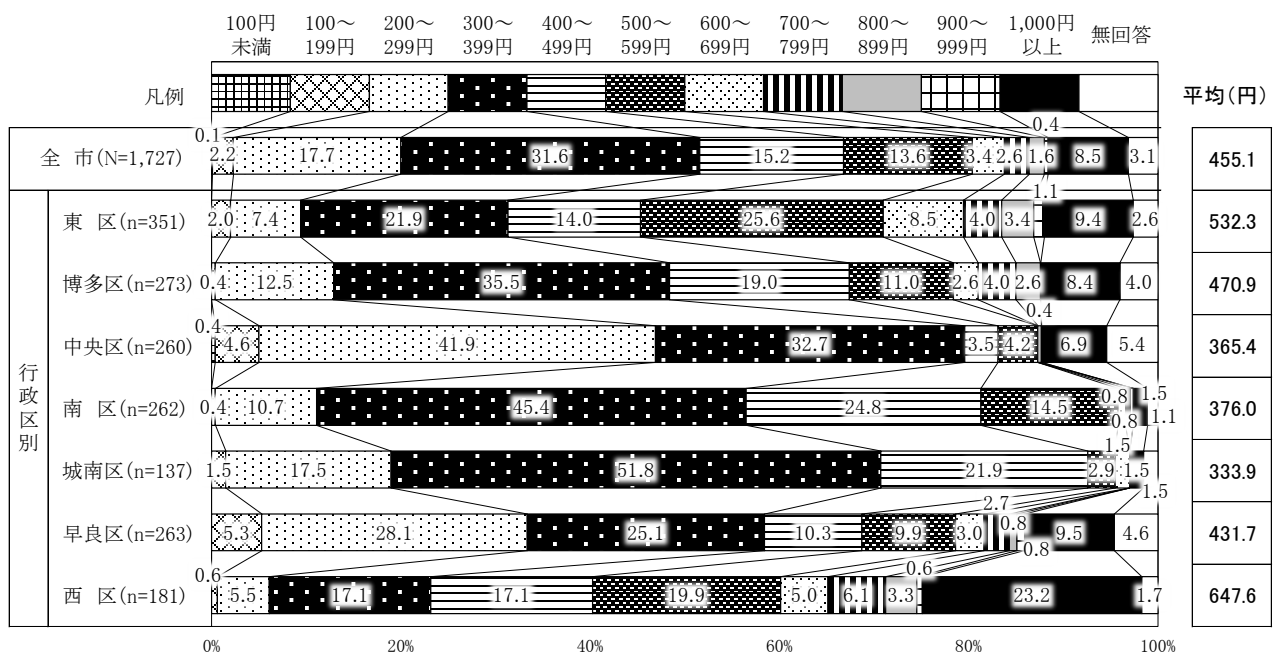
図 自治会・町内会費（全市）



行政区別にみると、中央区では「200～299 円」が 4 割以上 (41.9%)、城南区では「300～399 円」が 5 割以上 (51.8%) を占め、1 世帯あたりの平均額が全体平均を大きく下回っている。

一方、西区は「1,000 円以上」が 2 割 (23.2%) を超えており、平均額が最も高い。

図 自治会・町内会費（全市、行政区別）

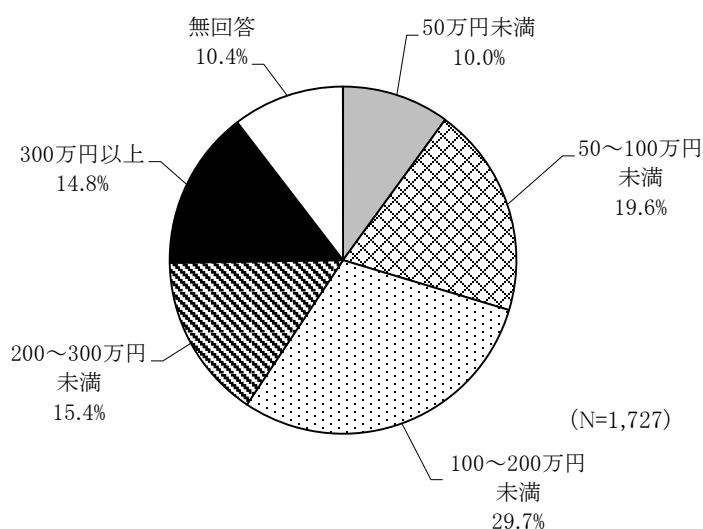


2-3. 年間の予算額

問 11. 貴自治会・町内会の年間の予算額は、どのくらいですか。() 内に金額を記入してください。

自治会・町内会の年間の予算額をみると、平均が 176.5 万円であり、その範囲は 1 万円から 1,970 万円となっている。区分別にみると「100～200 万円未満」(29.7%) が最も多いが、幅広く分散している。

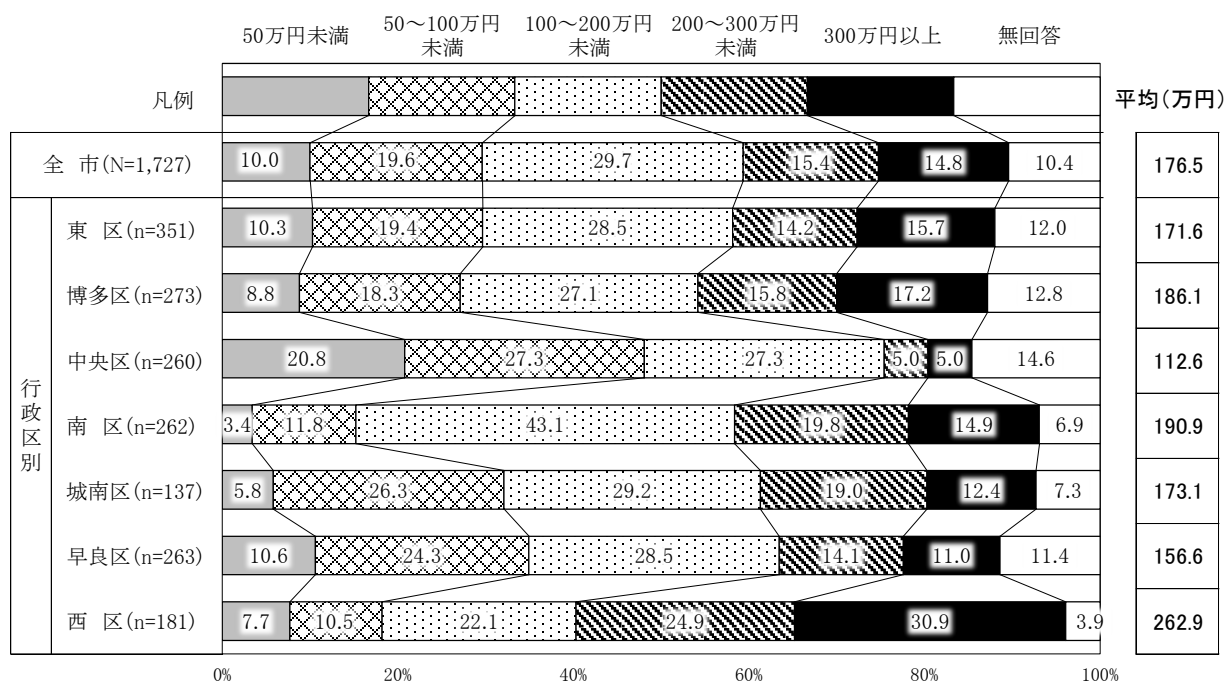
図 年間の予算額（全市）



行政区別にみると、中央区で「100 万円未満」(48.1%) が半数近くを占め、平均額が 112.6 万円と最も低い。

一方、西区は「300 万円以上」が 3 割 (30.9%) を超えており、平均額が最も高い。

図 年間の予算額（全市、行政区別）



2-4. 定例会などの開催状況

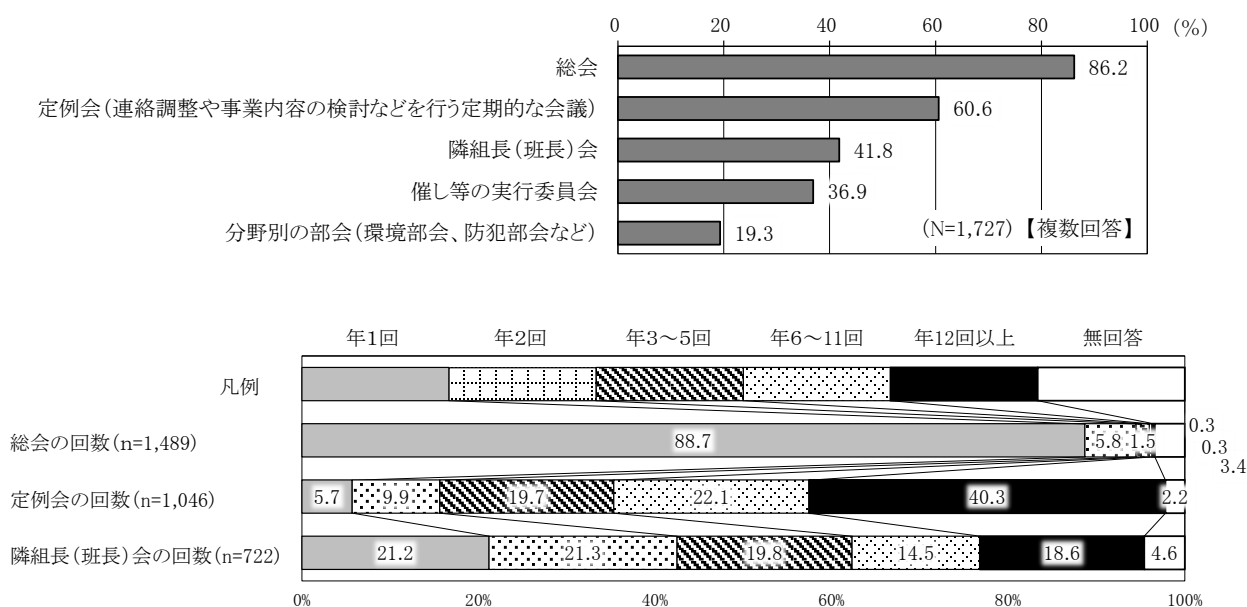
問 12. 次に挙げた会議の中に、貴自治会・町内会で行っているものはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。また、「1～3（総会、定例会、隣組長会）」を選んだ場合は、（ ）内に開催回数を記入してください。

自治会・町内会で行っている会合の実施状況をみると、「総会」が 86.2%で最も高く、以下、「定例会」(60.6%)、「隣組長（班長）会」(41.8%)と続いている。

また、各会合の開催頻度をみると、総会は「年1回」が 88.7%と大半を占める。

同様に、定例会は「年12回以上」(40.3%)が4割を占め、隣組長（班長）会は幅広く分布している。

図 定例会などの開催状況（全市）



行政区別にみると、西区で「総会」、「定例会」の割合が高い。

表 定例会などの開催状況（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						
		合 計	総 会	定 例 会 (連 絡 調 整 や 事 業 内 容 の 検 討 な ど を 行 う 定 期 的 な 会 議)	隣 組 (班 長) 会	催 し 等 の 実 行 委 員 会	犯 人 分 野 部 会 境 部 会 な ど の 防 衛	無 回 答
全 体		1,727 100.0	1,489 86.2	1,046 60.6	722 41.8	638 36.9	333 19.3	132 7.6
行 政 区 別	東 区	351 100.0	312 88.9	226 64.4	156 44.4	145 41.3	77 21.9	20 5.7
	博多区	273 100.0	238 87.2	159 58.2	97 35.5	96 35.2	42 15.4	19 7.0
	中央区	260 100.0	192 73.8	99 38.1	84 32.3	56 21.5	34 13.1	26 10.0
	南区	262 100.0	245 93.5	190 72.5	129 49.2	114 43.5	57 21.8	12 4.6
	城南区	137 100.0	123 89.8	101 73.7	69 50.4	56 40.9	35 25.5	8 5.8
	早良区	263 100.0	231 87.8	162 61.6	119 45.2	97 36.9	51 19.4	20 7.6
	西区	181 100.0	148 81.8	109 60.2	68 37.6	74 40.9	37 20.4	27 14.1

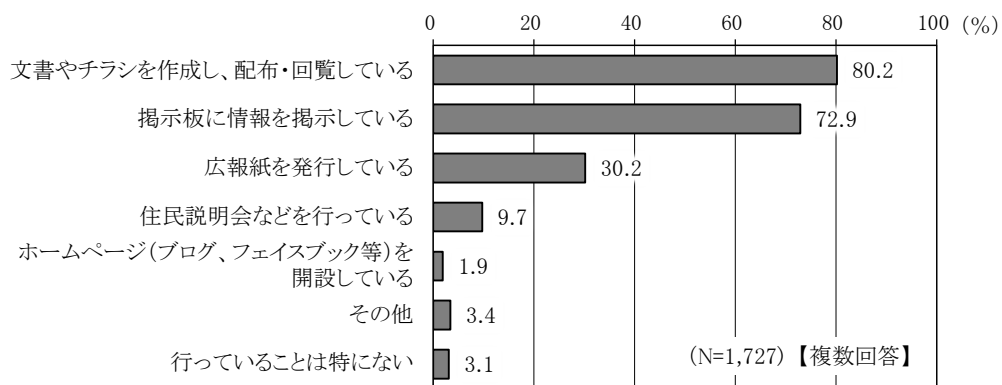
2-5. 広報活動

(1) 住民に知らせるために行っていること

問 13. 自治会・町内会の運営や活動について住民に知らせるために、行っていることはありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会の運営や活動についての住民への広報手段をみると、「文書やチラシを作成し、配布・回覧している」(80.2%)と「掲示板に情報を掲示している」(72.9%)の2者に特化しており、以下、「広報紙を発行している」(30.2%)、「住民説明会を行っている」(9.7%)と続いている。

図 住民に知らせるために行っていること（全市）



行政区別にみると、「広報紙を発行している」は西区が 38.1%で最も高く、博多区が 19.8%で最も低い。

表 住民に知らせるために行っていること（全市、行政区別）

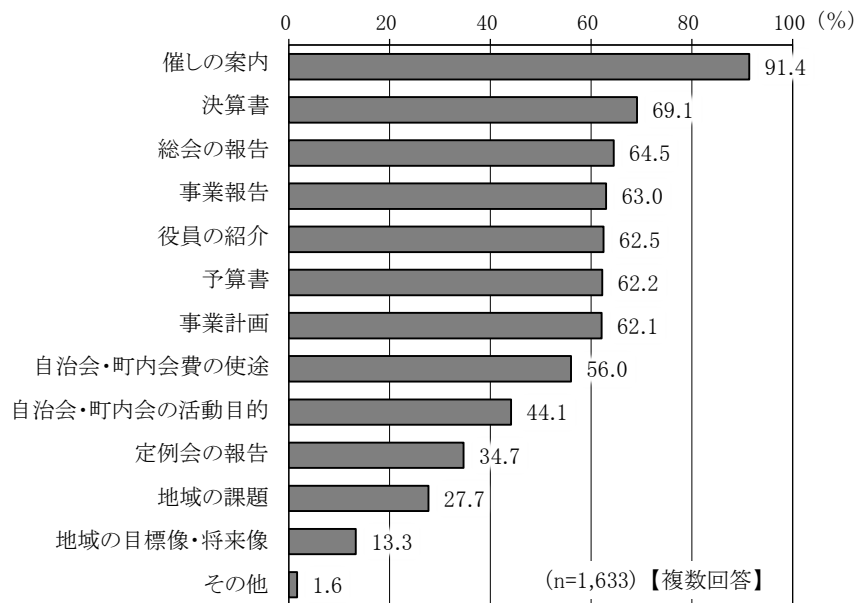
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)							
	合計	文書・チラシの作成・配布・回覧	文書・チラシの作成・配布・回覧	掲示板に情報を掲示	掲示板に情報を掲示	広報紙を発行	住民説明会など	その他	無回答
全 体	1,727 100.0	1,385 80.2	1,259 72.9	521 30.2	168 9.7	33 1.9	58 3.4	54 3.1	40 2.3
行政区別	東区	351 100.0	283 80.6	267 76.1	99 28.2	46 13.1	11 3.1	7 2.0	5 1.4
	博多区	273 100.0	214 78.4	197 72.2	54 19.8	30 11.0	5 1.8	11 4.0	10 3.7
	中央区	260 100.0	177 68.1	170 65.4	59 22.7	17 6.5	3 1.2	8 3.1	11 4.2
	南区	262 100.0	224 85.5	210 80.2	99 37.8	21 8.0	2 0.8	11 4.2	5 1.9
	城南区	137 100.0	116 84.7	107 78.1	48 35.0	12 8.8	1 0.7	5 3.6	3 1.5
	早良区	263 100.0	216 82.1	175 66.5	93 35.4	21 8.0	5 1.9	9 3.4	5 1.9
	西区	181 100.0	155 85.6	133 73.5	69 38.1	21 11.6	6 3.3	7 3.9	2 1.1

(2) 住民に知らせている事柄

問 13-1. (問 13 で 1 ～ 6 「なんらかの方法で住民に知らせている」を選んだ方へ) どのような事柄を知らせていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

住民への広報手段により知らせている内容をみると、「催しの案内」(91.4%) が最も多く、「決算書」(69.1%)、「総会の報告」(64.5%)、「事業報告」(63.0%)、「役員の紹介」(62.5%)、「予算書」(62.2%)、「事業計画」(62.1%) などと続き、かなり多岐にわたっている。

図 住民に知らせている事柄（全市）



行政区別にみると、全体的に南区は他の行政区に比べ広報内容の割合が高くなっている。

表 住民に知らせている事柄（全市、行政区別）

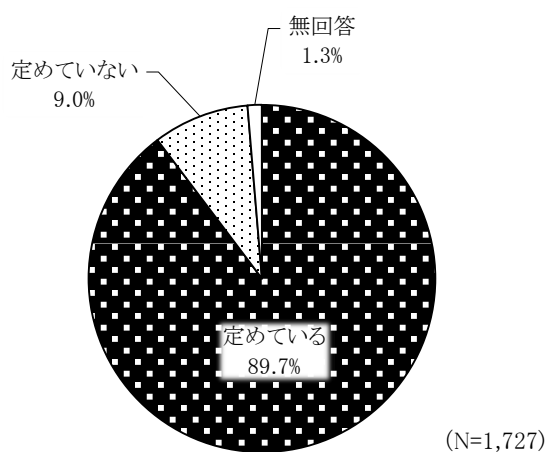
		上段: 回答者数(人) 下段: 全回答者に占める割合(%)													
	合 計	催 し の 案 内	決 算 書	総 会 の 報 告	事 業 報 告	役 員 の 紹 介	予 算 書	事 業 計 画	自 治 会 費 の 使 途	自 治 会 の 活 動 目 的	定 例 会 の 報 告	地 域 の 課 題	地 域 の 目 標 像	地 域 の 未 来 像	無 回 答
全 体	1,633 100.0	1,492 91.4	1,128 69.1	1,053 64.5	1,028 63.0	1,020 62.5	1,016 62.2	1,014 62.1	915 56.0	720 44.1	566 34.7	453 27.7	217 13.3	26 1.6	18 1.1
行政区別	東区	335 100.0	308 91.9	226 67.5	228 68.1	212 63.3	217 66.9	217 63.3	190 56.7	161 48.1	142 42.4	108 32.2	51 15.2	7 2.1	4 1.2
	博多区	255 100.0	232 91.0	169 66.3	143 56.1	131 51.4	138 54.5	139 54.8	129 50.6	92 36.1	83 32.5	60 23.5	20 7.8	4 1.6	1 0.4
	中央区	229 100.0	193 84.3	166 72.5	110 48.0	116 50.7	116 50.7	101 44.1	120 52.4	70 30.6	44 19.2	40 17.5	26 11.4	1 0.4	2 0.9
	南区	253 100.0	243 96.0	180 71.1	177 70.0	188 74.3	176 69.6	177 70.0	149 58.9	127 50.2	80 31.6	74 29.2	39 15.4	8 3.2	1 0.4
	城南区	132 100.0	123 93.2	90 68.2	100 75.8	90 68.2	91 68.9	93 70.5	82 62.1	71 53.8	55 41.7	46 34.8	20 15.2	1 0.8	3 2.3
	早良区	251 100.0	233 92.8	181 72.1	171 68.1	170 67.7	161 64.1	167 66.5	150 59.8	119 47.4	84 33.5	70 27.9	34 13.5	2 0.8	2 0.8
	西区	178 100.0	160 89.9	116 65.2	124 69.7	121 68.0	112 62.9	114 64.6	95 53.4	80 44.9	78 43.8	55 30.9	27 15.2	3 1.7	5 2.8

2－6．規約の有無

問 14. 規約を定めていますか。当てはまるものを 1つ選び、番号に○をつけてください。

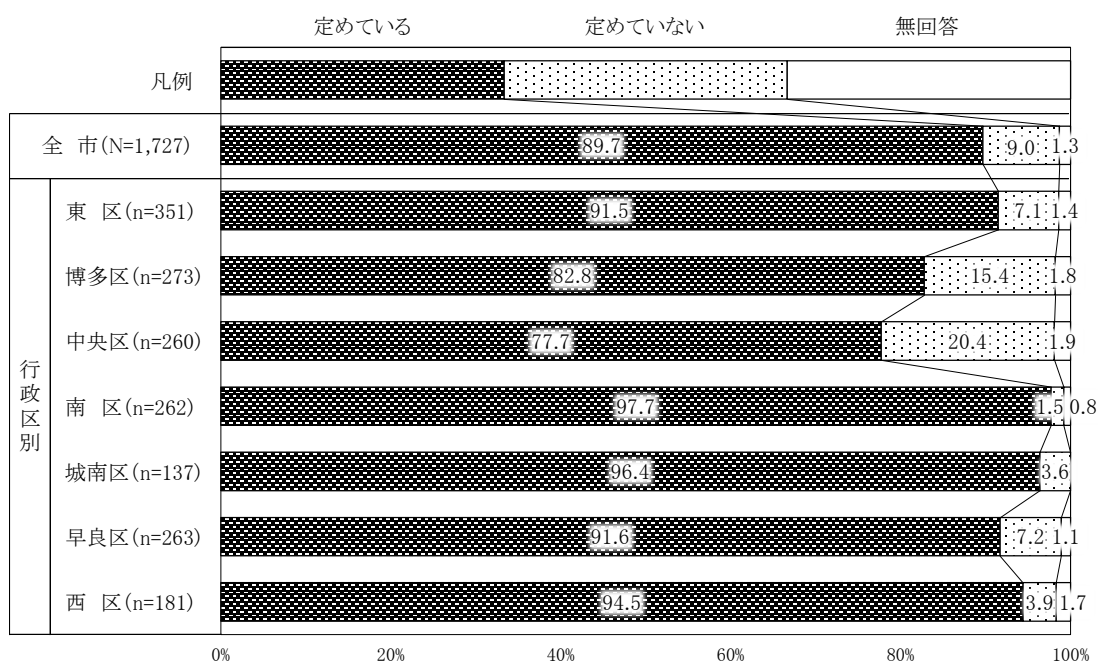
自治会・町内会の規約の有無をみると、「定めている」(89.7%) が約 9 割を占め、「定めていない」(9.0%) は 1 割程度にとどまっている。

図 規約の有無（全市）



行政区別にみると、南区では「定めている」が 97.7%と最も高くなっている。

図 規約の有無（全市、行政区別）



3. 自治会・町内会の活動について

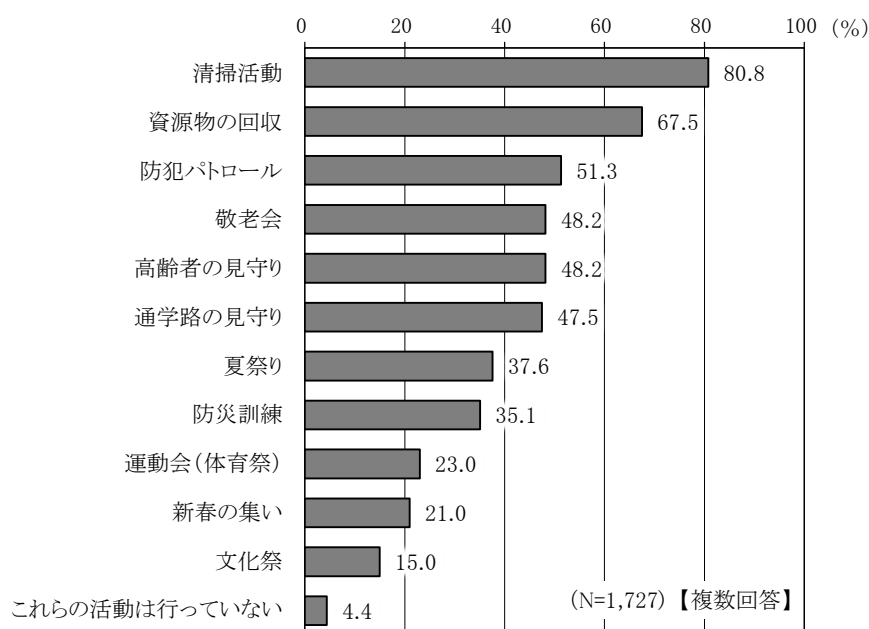
3-1. 活動の実施状況

(1) 活動の実施状況

問 15. 次に挙げた活動の中に、自治会・町内会が主催者（または共催者）として行っているもの（自治協議会など校区単位で行っているものは除きます）はありますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会が主催または共催している活動や行事をみると、「清掃活動」(80.8%)が最も多く、以下、「資源物の回収」(67.5%)、「防犯パトロール」(51.3%)、「敬老会」、「高齢者の見守り」(各々48.2%)、「通学路の見守り」(47.5%)と続いている。

図 活動の実施状況（全市）



行政区別にみると、南区は他の行政区に比べ、主催または共催している活動や行事の実施率が高く、中でも「防犯パトロール」(63.7%)、「通学路の見守り」(67.9%)、「高齢者の見守り」(60.3%)、「資源物の回収」(79.0%)、「清掃活動」(90.1%)があげられる。

また、城南区は「高齢者の見守り」の割合が63.5%、西区は「敬老会」の割合が62.4%と、他の行政区に比べて高い。

表 活動の実施状況（全市、行政区別）

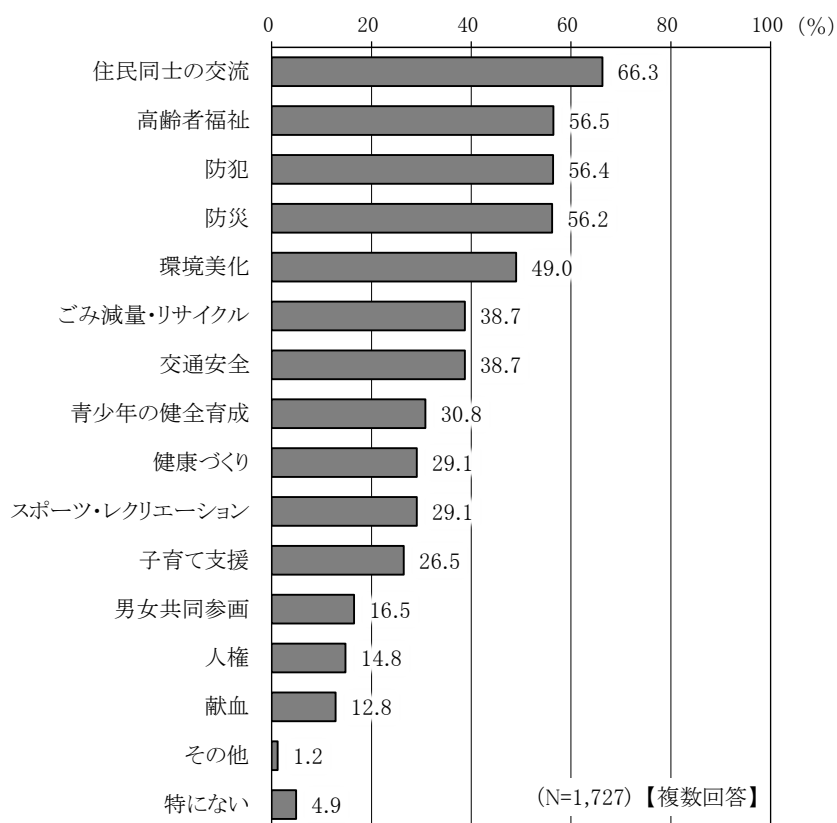
上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)															
		合 計	清掃 活動	資源 物の 回収	防犯 パト ロール	敬老 会	高齢 者の 見守り	通学 路の 見守り	夏祭 り	防災 訓練	運動 会 (体育 祭)	新春 の集 い	文化 祭	これ らの 活 動は	無 回 答
全 体		1,727 100.0	1,395 80.8	1,165 67.5	886 51.3	833 48.2	833 48.2	821 47.5	650 37.6	607 35.1	397 23.0	363 21.0	259 15.0	76 4.4	36 2.1
行政区別	東区	351 100.0	291 82.9	249 70.9	203 57.8	188 53.6	166 47.3	155 44.2	136 38.7	135 38.5	88 25.1	60 17.1	63 17.9	14 4.0	6 1.7
	博多区	273 100.0	221 81.0	159 58.2	136 49.8	123 45.1	124 45.4	126 46.2	122 44.7	94 34.4	65 23.8	75 27.5	38 13.9	14 5.1	10 3.7
	中央区	260 100.0	171 65.8	150 57.7	94 36.2	119 45.8	93 35.8	82 31.5	81 31.2	72 27.7	62 23.8	60 23.1	33 12.7	23 8.8	9 3.5
	南区	262 100.0	236 90.1	207 79.0	167 63.7	103 39.3	158 60.3	178 67.9	98 37.4	93 35.5	59 22.5	55 21.0	45 17.2	4 1.5	2 0.8
	城南区	137 100.0	114 83.2	92 67.2	76 55.5	69 50.4	87 63.5	69 50.4	53 38.7	50 36.5	31 22.6	28 20.4	21 15.3	1 0.7	2 1.5
	早良区	263 100.0	201 76.4	179 68.1	125 47.5	118 44.9	104 39.5	134 51.0	81 30.8	89 33.8	64 24.3	58 22.1	34 12.9	14 5.3	6 2.3
	西区	181 100.0	161 89.0	129 71.3	85 47.0	113 62.4	101 55.8	77 42.5	79 43.6	74 40.9	28 15.5	27 14.9	25 13.8	6 3.3	1 0.6

(2) 今後取り組みたい分野

問 16. 今後、どのような分野の活動に積極的に取り組みたいと考えていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

今後、積極的に活動に取り組みたい分野をたずねたところ、「住民同士の交流」(66.3%)が最も多く、以下、「高齢者福祉」(56.5%)、「防犯」(56.4%)、「防災」(56.2%)、「環境美化」(49.0%)、と続いている。

図 今後取り組みたい分野（全市）



行政区別にみると、西区は「住民同士の交流」の割合が 79.6%、城南区は「青少年の健全育成」の割合が 41.6%と、他の行政区に比べて高い。

また、南区は積極的に活動に取り組みたい分野のほとんどが全市の割合より高い。

表 今後取り組みたい分野（全市、行政区別）

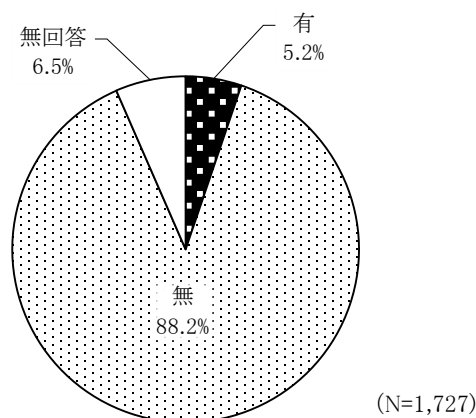
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																	
		合 計	住 民 同 士 の 交 流	高 齢 者 福 祉	防 犯	防 災	環 境 美 化	ク ご み 減 量 ・ リ サ イ	交 通 安 全	青 少 年 の 健 全 育 成	健 康 づ く り	ス ポ ー ツ ・ レ ク リ	子 育 て 支 援	男 女 共 同 参 画	人 権	献 血	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体		1,727 100.0	1,145 66.3	976 56.5	974 56.4	970 56.2	847 49.0	668 38.7	668 38.7	532 30.8	503 29.1	503 29.1	458 26.5	285 16.5	256 14.8	221 12.8	20 1.2	84 4.9	56 3.2
行政区別	東区	351 100.0	233 66.4	207 59.0	202 57.5	196 55.8	172 49.0	141 40.2	140 39.9	96 27.4	117 33.3	121 34.5	105 29.9	61 17.4	51 14.5	43 12.3	5 1.4	16 4.6	10 2.8
	博多区	273 100.0	177 64.8	144 52.7	140 51.3	148 54.2	138 50.5	95 34.8	97 35.5	83 30.4	78 28.6	84 30.8	60 22.0	53 19.4	35 12.8	39 14.3	2 0.7	9 3.3	7 2.6
	中央区	260 100.0	142 54.6	125 48.1	132 50.8	114 43.8	110 42.3	92 35.4	69 26.5	61 23.5	53 20.4	43 16.5	50 19.2	25 9.6	23 8.8	31 11.9	1 0.4	24 9.2	12 4.6
	南区	262 100.0	187 71.4	161 61.5	174 66.4	167 63.7	148 56.5	116 44.3	125 47.7	89 34.0	84 32.1	87 33.2	76 29.0	41 15.6	43 16.4	35 13.4	5 1.9	7 2.7	7 2.7
	城南区	137 100.0	92 67.2	81 59.1	88 64.2	86 62.8	65 47.4	51 37.2	59 43.1	57 41.6	40 29.2	44 32.1	40 29.2	30 21.9	26 19.0	20 14.6	3 2.2	6 4.4	6 4.4
	早良区	263 100.0	170 64.6	152 57.8	140 53.2	153 58.2	122 46.4	107 40.7	110 41.8	89 33.8	71 27.0	67 25.5	86 32.7	48 18.3	47 17.9	38 14.4	3 1.1	19 7.2	7 2.7
	西区	181 100.0	144 79.6	106 58.6	98 54.1	106 58.6	92 50.8	66 36.5	68 37.6	57 31.5	60 33.1	57 31.5	41 22.7	27 14.9	31 17.1	15 8.3	1 0.6	3 1.7	7 3.9

(3) 企業やNPOと連携した事業や取り組み

問 17. 活動に際して、企業やNPOと連携した事業や取り組みはありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

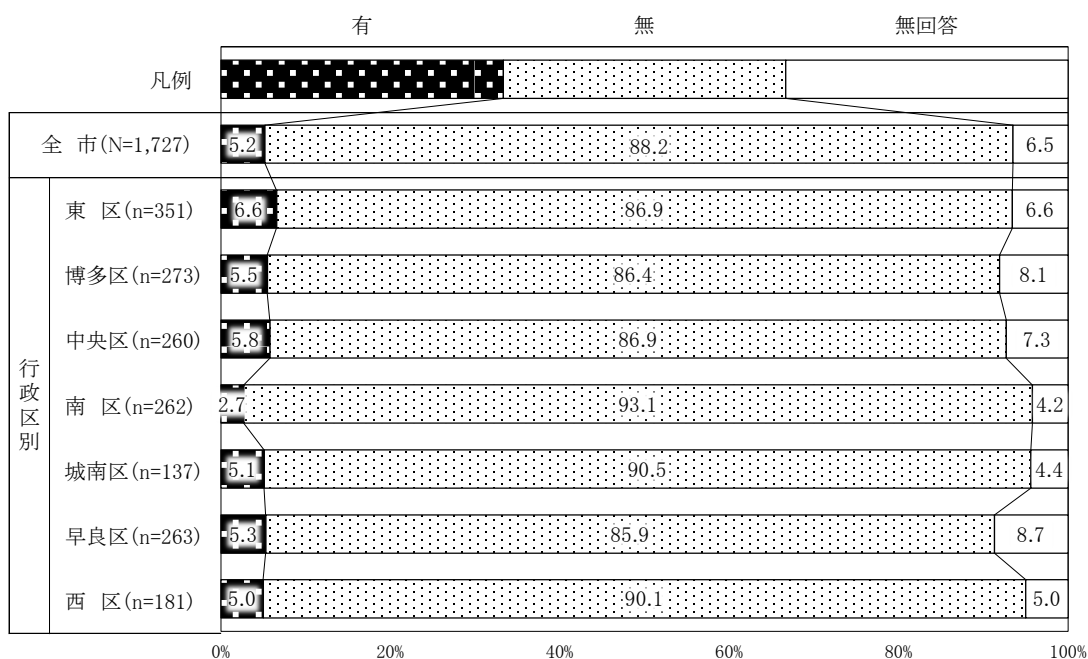
企業やNPOと連携した事業や取り組みの有無をみると、「有」は 5.2%にとどまり、「無」(88.2%) が大半を占めている。

図 企業やNPOと連携した事業や取り組み（全市）



行政区別にみると、各区とも全体結果とほぼ同様の傾向を示している。

図 企業やNPOと連携した事業や取り組み（全市、行政区別）



3-2. 運営や活動にあたっての課題

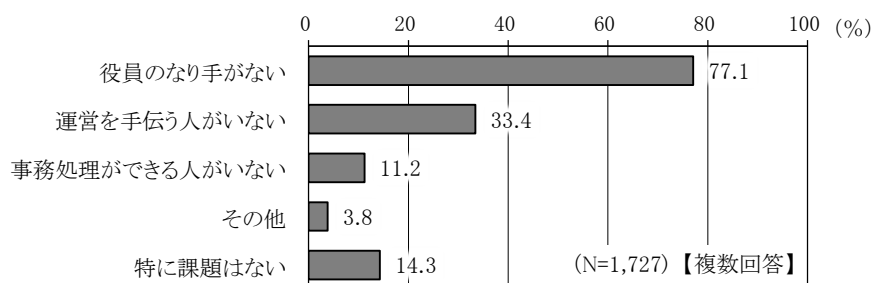
問 18. 自治会・町内会の運営や活動にあたって、どのようなことが課題だと思いますか。
次の（１）～（３）のそれぞれの項目について、当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

（１）人材

①人材に関する課題

人材に関する課題をみると、「役員のなり手がいない」が77.1%で最も割合が高く、次いで、「運営を手伝う人がいない」は33.4%となっている。一方、「特に課題はない」は14.3%である。

図 人材に関する課題（全市）



行政区別にみると、南区では「役員（役員）のなり手がいない」（82.8%）、城南区では「運営を手伝う人がいない」（40.9%）が他の行政区よりもやや高い。

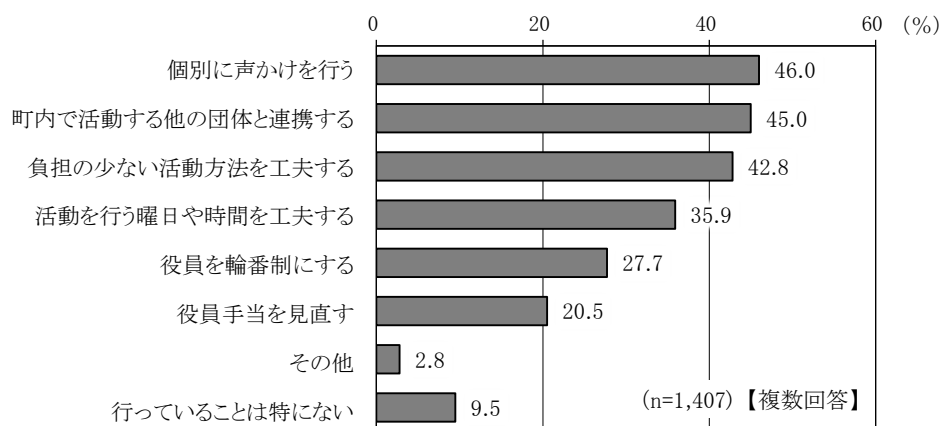
表 人材に関する課題（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)						
		合計	役員 のなり 手が ない	運 営 を 手 伝 う 人 が い い	が 事 務 な 処 理 が で き る 人	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答
全 体		1,727 100.0	1,332 77.1	577 33.4	193 11.2	65 3.8	247 14.3	73 4.2
行政区別	東区	351 100.0	278 79.2	111 31.6	38 10.8	16 4.6	50 14.2	10 2.8
	博多区	273 100.0	184 67.4	97 35.5	27 9.9	12 4.4	50 18.3	22 8.1
	中央区	260 100.0	193 74.2	92 35.4	34 13.1	7 2.7	44 16.9	8 3.1
	南区	262 100.0	217 82.8	92 35.1	28 10.7	6 2.3	31 11.8	10 3.8
	城南区	137 100.0	111 81.0	56 40.9	19 13.9	4 2.9	19 13.9	1 0.7
	早良区	263 100.0	206 78.3	75 28.5	22 8.4	9 3.4	32 12.2	16 6.1
	西区	181 100.0	143 79.0	54 29.8	25 13.8	11 6.1	21 11.6	6 3.3

②課題を解決するために行っている取り組み

人材に関する課題を解決するために行っている取り組みをたずねたところ、「個別に声かけを行う」(46.0%)と「町内で活動する他の団体と連携する」(45.0%)、「負担の少ない活動方法を工夫する」(42.8%)が4割を超えている。一方、「行っていることは特にない」は9.5%である。

図 課題（人材）を解決するために行っている取り組み（全市）



行政区別にみると、南区では「個別に声かけを行う」(57.0%)、「町内で活動する他の団体と連携する」(61.5%)が他の行政区と比べて割合が高くなっている。

表 課題（人材）を解決するために行っている取り組み（全市、行政区別）

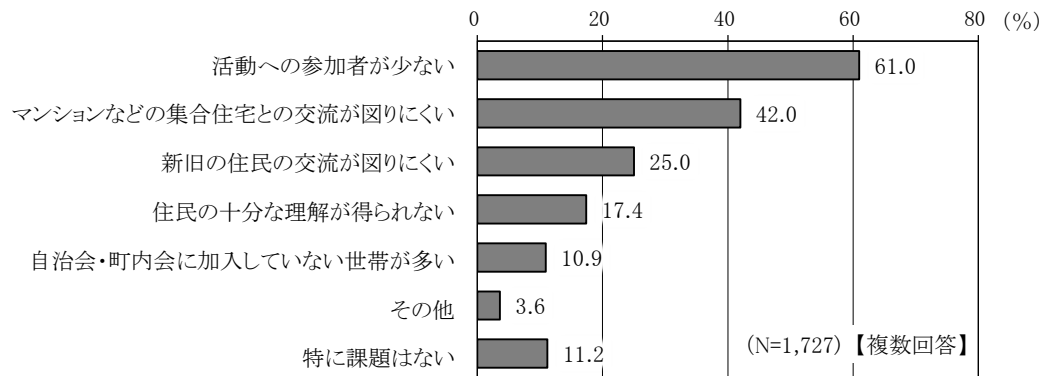
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)									
		合 計	個 別 に 声 か け を 行 う	団 体 内 で 活 動 す る 他 の	法 を 工 夫 の 少 な い 活 動 方	間 活 動 を 行 う 曜 日 や 時	役 員 を 輪 番 制 に す る	役 員 手 当 を 見 直 す	そ の 他	に 行 っ て い る こ と は 特	無 回 答
全 体		1,407 100.0	647 46.0	633 45.0	602 42.8	505 35.9	390 27.7	288 20.5	39 2.8	134 9.5	21 1.5
行政区別	東区	291 100.0	117 40.2	132 45.4	149 51.2	117 40.2	104 35.7	59 20.3	4 1.4	25 8.6	2 0.7
	博多区	201 100.0	93 46.3	74 36.8	90 44.8	72 35.8	35 17.4	44 21.9	6 3.0	25 12.4	6 3.0
	中央区	208 100.0	89 42.8	68 32.7	59 28.4	50 24.0	43 20.7	38 18.3	2 1.0	38 18.3	9 4.3
	南区	221 100.0	126 57.0	136 61.5	100 45.2	85 38.5	54 24.4	54 24.4	8 3.6	9 4.1	1 0.5
	城南区	117 100.0	64 54.7	55 47.0	46 39.3	39 33.3	35 29.9	30 25.6	2 1.7	8 6.8	1 0.9
	早良区	215 100.0	89 41.4	92 42.8	94 43.7	80 37.2	70 32.6	37 17.2	9 4.2	19 8.8	2 0.9
	西区	154 100.0	69 44.8	76 49.4	64 41.6	62 40.3	49 31.8	26 16.9	8 5.2	10 6.5	-

(2) 住民

①住民に関する課題

住民に関する課題をみると、「活動への参加者が少ない」が61.0%で最も割合が高く、次いで、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」(42.0%)となっている。一方、「特に課題はない」は11.2%である。

図 住民に関する課題（全市）



行政区別にみると、博多区、中央区、南区では「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」が半数近くを占め、他の行政区と比べて割合が高くなっている。

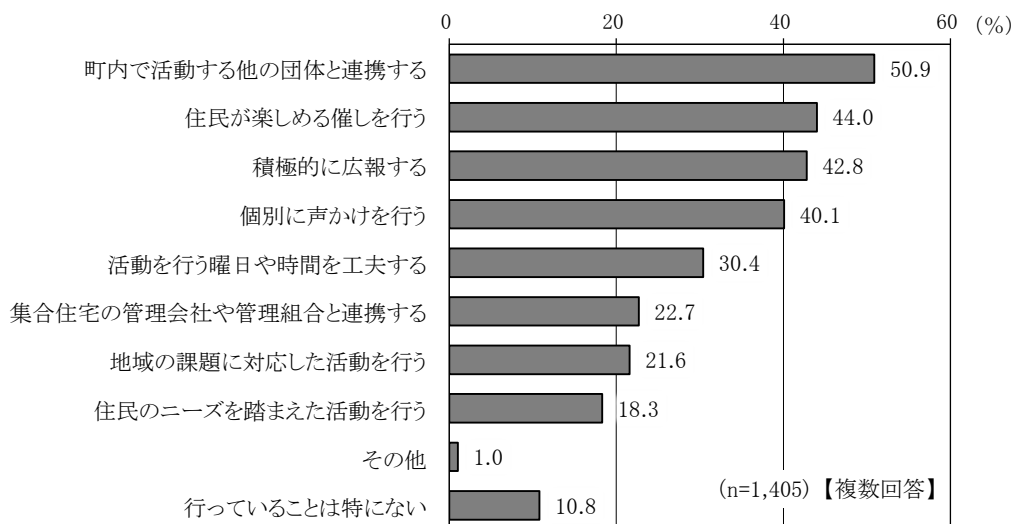
表 住民に関する課題（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)								
		合 計	な 活 動 へ の 参 加 者 が 少 い	り 合 マ に 住 ン く 宅 シ ョ ン の 交 流 ど の 図 集	図 新 り 旧 に の く 住 民 の 交 流 が	得 住 ら 民 の な 十 分 な 理 解 が	多 入 自 し 治 会 い ・ な 町 内 世 帯 に が 加	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答
全 体		1,727 100.0	1,054 61.0	726 42.0	431 25.0	300 17.4	189 10.9	62 3.6	193 11.2	129 7.5
行政区別	東区	351 100.0	221 63.0	123 35.0	67 19.1	61 17.4	48 13.7	24 6.8	38 10.8	28 8.0
	博多区	273 100.0	157 57.5	128 46.9	75 27.5	31 11.4	35 12.8	6 2.2	30 11.0	32 11.7
	中央区	260 100.0	147 56.5	139 53.5	69 26.5	34 13.1	37 14.2	5 1.9	29 11.2	21 8.1
	南区	262 100.0	166 63.4	125 47.7	74 28.2	54 20.6	21 8.0	9 3.4	33 12.6	13 5.0
	城南区	137 100.0	95 69.3	52 38.0	38 27.7	35 25.5	11 8.0	4 2.9	14 10.2	6 4.4
	早良区	263 100.0	157 59.7	102 38.8	77 29.3	52 19.8	22 8.4	8 3.0	31 11.8	17 6.5
	西区	181 100.0	111 61.3	57 31.5	31 17.1	33 18.2	15 8.3	6 3.3	18 9.9	12 6.6

②課題を解決するために行っている取り組み

住民に関する課題を解決するために行っている取り組みをたずねたところ、「町内で活動する他の団体と連携する」(50.9%) が最も多く、以下、「住民が楽しめる催しを行う」(44.0%)、「積極的に広報する」(42.8%)、「個別に声かけを行う」(40.1%) と続いている。一方、「行っていることは特にない」は 10.8%である。

図 課題（住民）を解決するために行っている取り組み（全市）



行政区別にみると、「マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい」の割合が高かった中央区では、「集合住宅の管理会社や管理組合と連携する」が 31.0%と他の行政区に比べて高くなっている一方で、「行っていることは特にない」(19.5%) の割合も高くなっている。

表 課題（住民）を解決するために行っている取り組み（全市、行政区別）

		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)										
	合計	町内 とで 活動 する 他の 団 体	住 民 が 楽 し め る 催 し	積 極 的 に 広 報 す る	個 別 に 声 か け を 行 う	活 動 の 日 や 時 間 を 工 夫 す る	集 合 住 宅 の 管 理 合 組 と 連 携 す る	地 域 の 課 題 に 対 応 し た 活 動 を 行 う	住 民 の ニ ーズ を 踏 ま え た 活 動 を 行 う	そ の 他	行 っ て い る こ と は 特 に な い	無 回 答
全 体	1,405 100.0	715 50.9	618 44.0	602 42.8	563 40.1	427 30.4	319 22.7	304 21.6	257 18.3	14 1.0	152 10.8	26 1.9
行政区別	東区	285 100.0	141 49.5	153 53.7	125 43.9	114 40.7	66 23.2	71 24.9	60 21.1	2 0.7	27 9.5	-
	博多区	211 100.0	79 37.4	101 47.9	72 34.1	83 39.3	61 28.9	49 23.2	37 17.5	3 1.4	28 13.3	5 2.4
	中央区	210 100.0	80 38.1	61 29.0	65 31.0	68 32.4	42 20.0	65 31.0	31 14.8	2 1.0	41 19.5	6 2.9
	南区	216 100.0	143 66.2	100 46.3	104 48.1	96 44.4	72 33.3	47 21.8	53 24.5	1 0.5	19 8.8	3 1.4
	城南区	117 100.0	68 58.1	56 47.9	54 46.2	59 50.4	34 29.1	27 23.1	29 24.8	1 0.9	7 6.0	4 3.4
	早良区	215 100.0	123 57.2	79 36.7	109 50.7	84 39.1	57 26.5	44 20.5	49 22.8	4 1.9	18 8.4	3 1.4
	西区	151 100.0	81 53.6	68 45.0	73 48.3	59 39.1	45 29.8	21 13.9	34 22.5	1 0.7	12 7.9	5 3.3

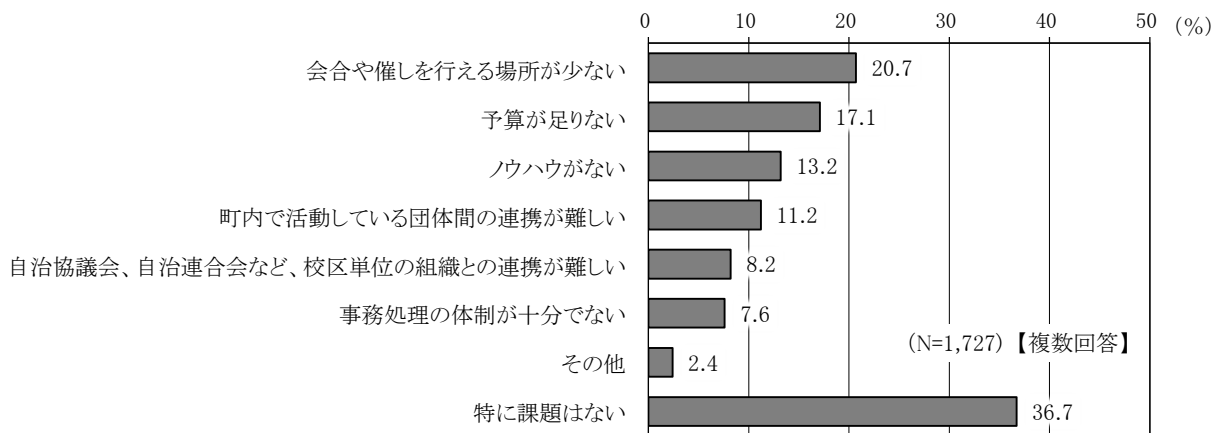
(3) 運営

①運営に関する課題

運営に関する課題をみると、「会合や催しを行える場所が少ない」(20.7%) が最も多く、以下、「予算が足りない」(17.1%)、「ノウハウがない」(13.2%)、「町内で活動している団体間の連携が難しい」(11.2%) と続いている。

一方、「特に課題はない」が 36.7% となっており、(1) 人材や (2) 住民の課題に比べると、運営に関しては問題を抱えた自治会・町内会は比較的に少ないようである。

図 運営に関する課題（全市）



行政区別にみると、「会合や催しを行える場所が少ない」は南区が 27.1% と他の行政区と比べて割合がやや高くなっている。

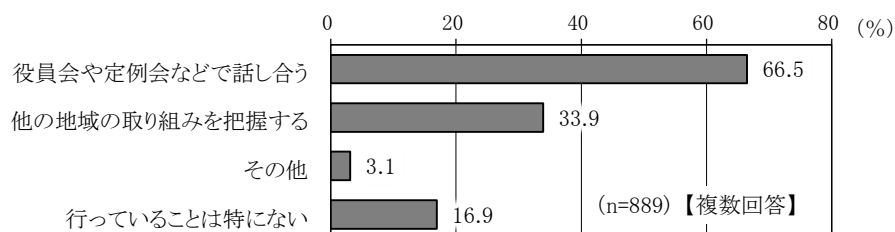
表 運営に関する課題（全市、行政区別）

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)												
		合 計	会 合 や 催 し を 行 え る 場 所 が 少 な い	予 算 が 足 り な い	ノ ウ ハ ウ が な い	町 内 で 活 動 が 難 し い 団 体	自 治 会 と の 連 携 が 難 し い	自 治 協 議 会 、 区 単 位 の 連 合 組 織	事 務 処 理 の 体 制 が 十 分 で な い	そ の 他	特 に 課 題 は な い	無 回 答
全 体		1,727 100.0	358 20.7	295 17.1	228 13.2	194 11.2	141 8.2	132 7.6	41 2.4	633 36.7	205 11.9	
行政区別	東区	351 100.0	54 15.4	68 19.4	52 14.8	40 11.4	34 9.7	35 10.0	10 2.8	139 39.6	37 10.5	
	博多区	273 100.0	51 18.7	42 15.4	26 9.5	29 10.6	25 9.2	20 7.3	5 1.8	112 41.0	33 12.1	
	中央区	260 100.0	62 23.8	25 9.6	35 13.5	23 8.8	23 8.8	11 4.2	3 1.2	100 38.5	41 15.8	
	南区	262 100.0	71 27.1	54 20.6	33 12.6	39 14.9	16 6.1	21 8.0	6 2.3	82 31.3	26 9.9	
	城南区	137 100.0	31 22.6	29 21.2	21 15.3	22 16.1	15 10.9	9 6.6	2 1.5	42 30.7	12 8.8	
	早良区	263 100.0	55 20.9	50 19.0	38 14.4	25 9.5	10 3.8	20 7.6	9 3.4	92 35.0	31 11.8	
	西区	181 100.0	34 18.8	27 14.9	23 12.7	16 8.8	18 9.9	16 8.8	6 3.3	66 36.5	25 13.8	

②課題を解決するために行っている取り組み

運営に関する課題を解決するために行っている取り組みとしては、「役員会や定例会などで話し合う」が66.5%、「他の地域の取り組みを把握する」が33.9%となっている。

図 課題（運営）を解決するために行っている取り組み（全市）



行政区別にみると「行っていることは特にない」は中央区（30.3%）で3割を超えて高い。

表 課題（運営）を解決するために行っている取り組み（全市、行政区別）

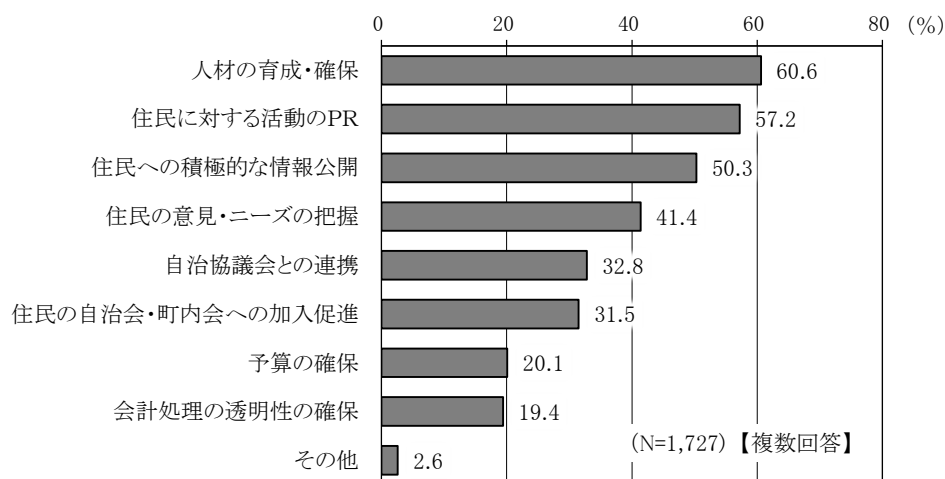
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)					
		合 計	役員 会 や 定 例 会 な ど で 話 し 合 う	他 の 地 域 の 把 握 の 取 り 組 み	そ の 他	行 っ て い る こ と は 特 に な い	無 回 答
全 体		889 100.0	591 66.5	301 33.9	28 3.1	150 16.9	34 3.8
行政区 別	東区	175 100.0	126 72.0	73 41.7	3 1.7	26 14.9	5 2.9
	博多区	128 100.0	77 60.2	35 27.3	1 0.8	29 22.7	6 4.7
	中央区	119 100.0	50 42.0	39 32.8	5 4.2	36 30.3	7 5.9
	南区	154 100.0	116 75.3	46 29.9	7 4.5	19 12.3	4 2.6
	城南区	83 100.0	60 72.3	29 34.9	2 2.4	11 13.3	6 7.2
	早良区	140 100.0	92 65.7	50 35.7	6 4.3	23 16.4	3 2.1
	西区	90 100.0	70 77.8	29 32.2	4 4.4	6 6.7	3 3.3

3-3. 運営や活動を充実させるために必要なこと

問 19. 自治会・町内会の運営や活動を充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

自治会・町内会の運営や活動を充実させるために必要なことをみると、「人材の育成・確保」(60.6%)が最も多く、以下、「住民に対する活動のPR」(57.2%)、「住民への積極的な情報公開」(50.3%)、「住民の意見・ニーズの把握」(41.4%)と続いている。

図 運営や活動を充実させるために必要なこと（全市）



行政区別にみると、「人材の育成・確保」は南区 (71.8%)、「住民に対する活動のPR」は城南区 (67.2%) で高くなっている。

表 運営や活動を充実させるために必要なこと（全市、行政区別）

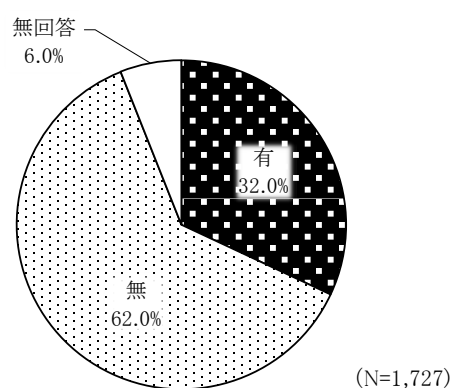
		上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)										
		合 計	確 人 保 材 の 育 成 ・	活 住 動 民 の に P 対 R す る	的 住 な 民 情 へ 報 の 公 積 開 極	ニ 住 民 ズ の 意 把 見 握 ・	の 自 連 携 協 議 会 と	加 ・ 住 入 町 民 促 進 会 自 治 の 会	予 算 の 確 保	明 会 性 計 の 処 理 保 の 透	そ の 他	無 回 答
全 体		1,727 100.0	1,047 60.6	988 57.2	869 50.3	715 41.4	566 32.8	544 31.5	347 20.1	335 19.4	45 2.6	79 4.6
行政区別	東区	351 100.0	204 58.1	214 61.0	171 48.7	148 42.2	116 33.0	117 33.3	70 19.9	69 19.7	12 3.4	18 5.1
	博多区	273 100.0	167 61.2	138 50.5	136 49.8	100 36.6	91 33.3	81 29.7	58 21.2	53 19.4	7 2.6	13 4.8
	中央区	260 100.0	130 50.0	116 44.6	117 45.0	97 37.3	71 27.3	79 30.4	30 11.5	46 17.7	4 1.5	22 8.5
	南区	262 100.0	188 71.8	166 63.4	138 52.7	122 46.6	83 31.7	83 31.7	59 22.5	60 22.9	5 1.9	9 3.4
	城南区	137 100.0	88 64.2	92 67.2	77 56.2	55 40.1	51 37.2	48 35.0	42 30.7	33 24.1	3 2.2	2 1.5
	早良区	263 100.0	154 58.6	157 59.7	142 54.0	112 42.6	93 35.4	88 33.5	54 20.5	40 15.2	8 3.0	8 3.0
	西区	181 100.0	116 64.1	105 58.0	88 48.6	81 44.8	61 33.7	48 26.5	34 18.8	34 18.8	6 3.3	7 3.9

3－4．東日本大震災以来、新たに開始した共助の取り組み

問 20. 近年、東日本大震災の影響などもあり、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まっています。あなたの町内で、東日本大震災以降、新たに開始した共助の取り組み（住民同士の「支え合い」や「助け合い」の活動など）はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、具体的な内容について記入してください。

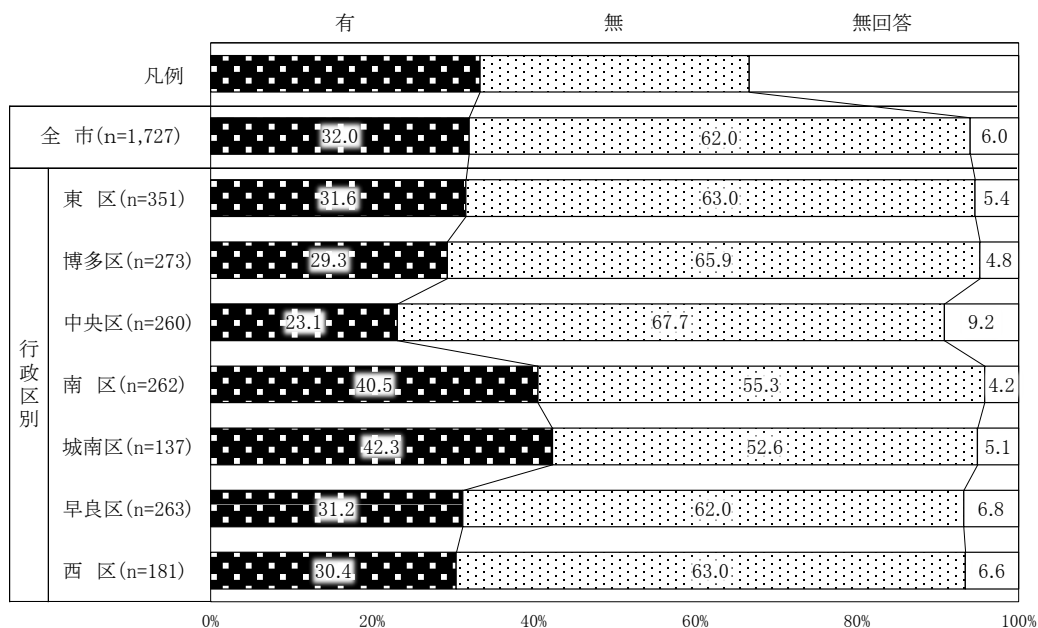
東日本大震災以来、新たに開始した共助の取り組みの有無をみると、「有」が 32.0%、「無」が 62.0%となっている。

図 東日本大震災以来、新たに開始した共助の取り組み（全市）



行政区別にみると、「有」は城南区（42.3%）と南区（40.5%）で高くなっている。

図 東日本大震災以来、新たに開始した共助の取り組み（全市、行政区別）



3-5. 「地域デビュー応援事業」の実施（活用）予定

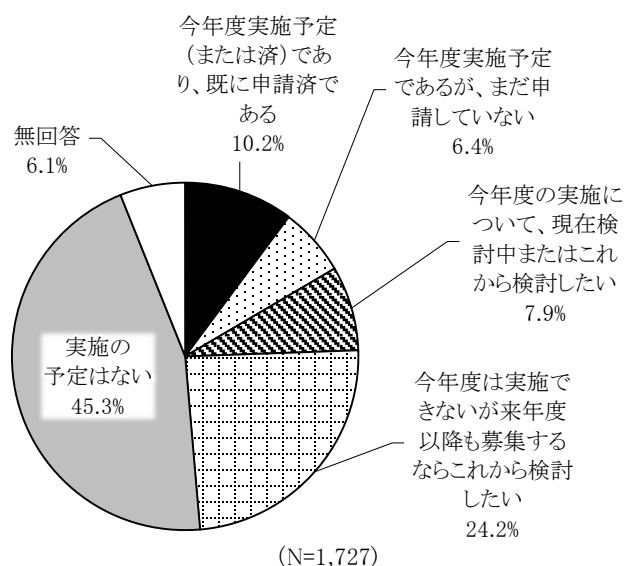
(1) 「地域デビュー応援事業」の実施（活用）予定

問 21. 福岡市では、自治会・町内会を支援する取り組みとして、平成 26 年度、「地域デビュー応援事業」を実施し、補助金の交付を希望する自治会・町内会を募集しています。本事業は、町内の幅広い世代の住民が気軽に楽しく参加できる住民同士の交流事業で、企画・準備・実施等に広く住民のボランティアを募るなど、多くの住民の参画を得ながら実施する新規事業またはリニューアル事業に対して、市が一定の割合の補助金（初年度は新規：上限 10 万円、リニューアル上限 5 万円）を交付するものです。

あなたの町内では、今年度、本事業を実施（活用）する予定はありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

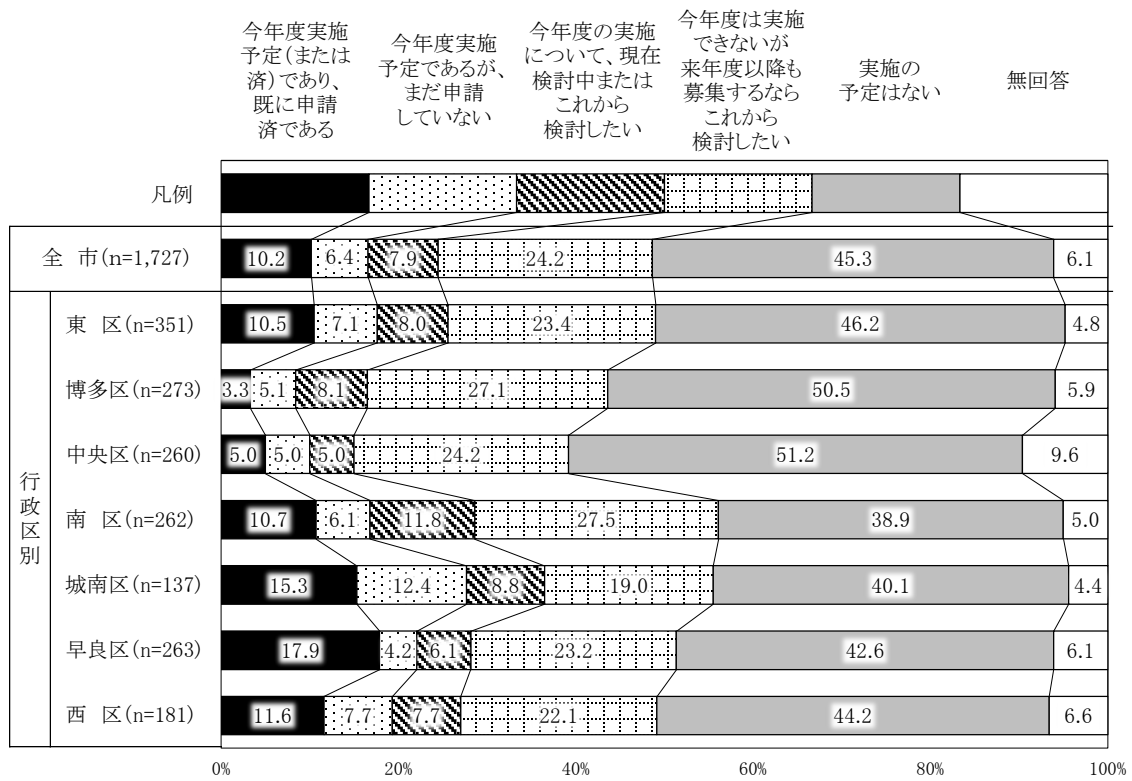
「地域デビュー応援事業」の実施（活用）予定をたずねたところ、「今年度実施予定であり、既に申請済みである」（10.2%）、「今年度実施予定であるが、まだ申請していない」（6.4%）を合わせた実施（または実施予定）のある自治会・町内会が約2割を占める。また、「今年度の実施について、現在検討中またはこれから検討したい」（7.9%）、「今年度は実施できないが来年度以降も募集するならこれから検討したい」（24.2%）を合わせた検討中の自治会・町内会が3割もみられる。一方、「実施の予定はない」が45.3%となっている。

図 「地域デビュー応援事業」の実施（活用）予定（全市）



行政区別にみると、「今年度の実施について、現在検討中またはこれから検討したい」、「今年度は実施できないが来年度以降も募集するならこれから検討したい」を合わせた検討中の自治会・町内会は、南区（39.3％）が約４割と高くなっている。

図 「地域デビュー応援事業」の実施（活用）予定（全市、行政区別）



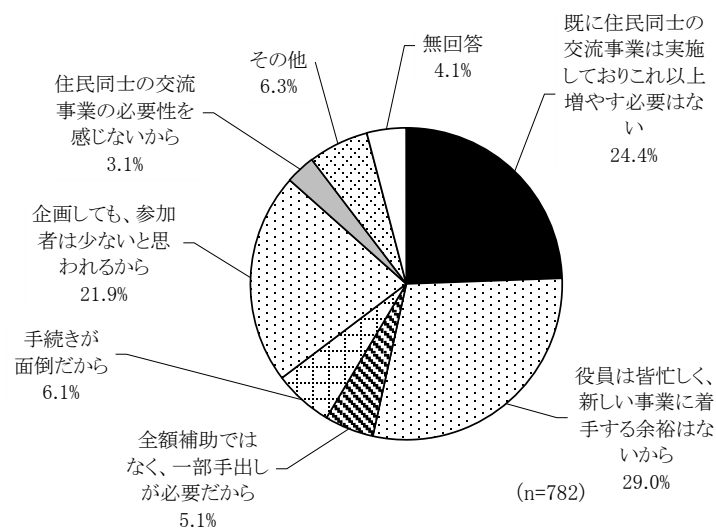
(2) 実施予定がない理由

問 21－1. (問 21 で「5. 実施の予定はない」を選んだ方へ) その理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。

「地域デビュー応援事業」の実施(活用) 予定がない自治会・町内会にその理由をたずねたところ、「役員は皆忙しく、新しい事業に着手する余裕はないから」(29.0%) が最も多く、以下、「既に住民同士の交流事業は実施しておりこれ以上増やす必要はない」(24.4%)、「企画しても、参加者は少ないと思われるから」(21.9%) と続いている。

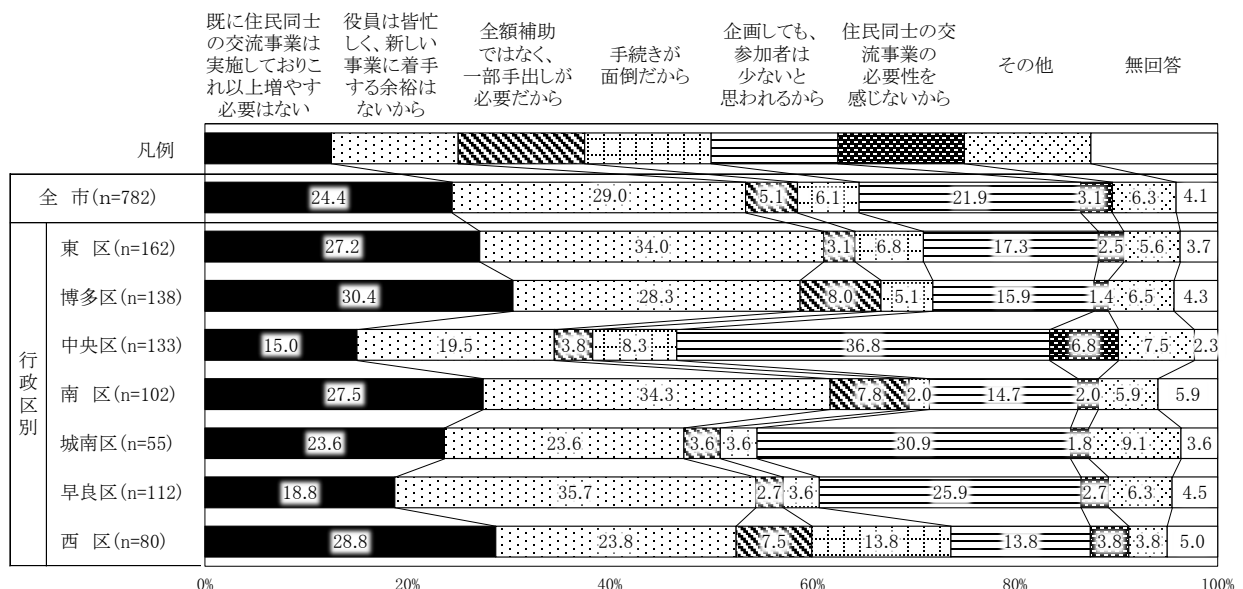
また、少数意見ではあるが、「手続きが面倒だから」(6.1%)、「全額補助ではなく、一部手出しが必要だから」(5.1%) という自治会・町内会もみられる。

図 実施予定がない理由(全市)



行政区別にみると、「企画しても、参加者は少ないと思われるから」は中央区(36.8%)、城南区(30.9%)が他の行政区に比べ高くなっている。

図 実施予定がない理由(全市、行政区別)



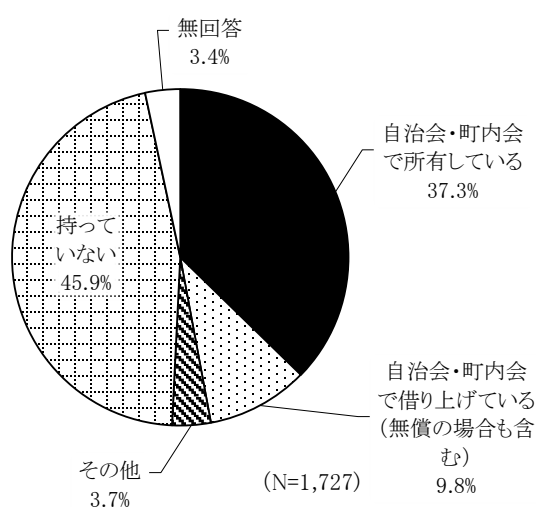
4. 集会施設について

4-1. 集会施設の所有

問 22. 貴自治会・町内会は、集会施設を持っていますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

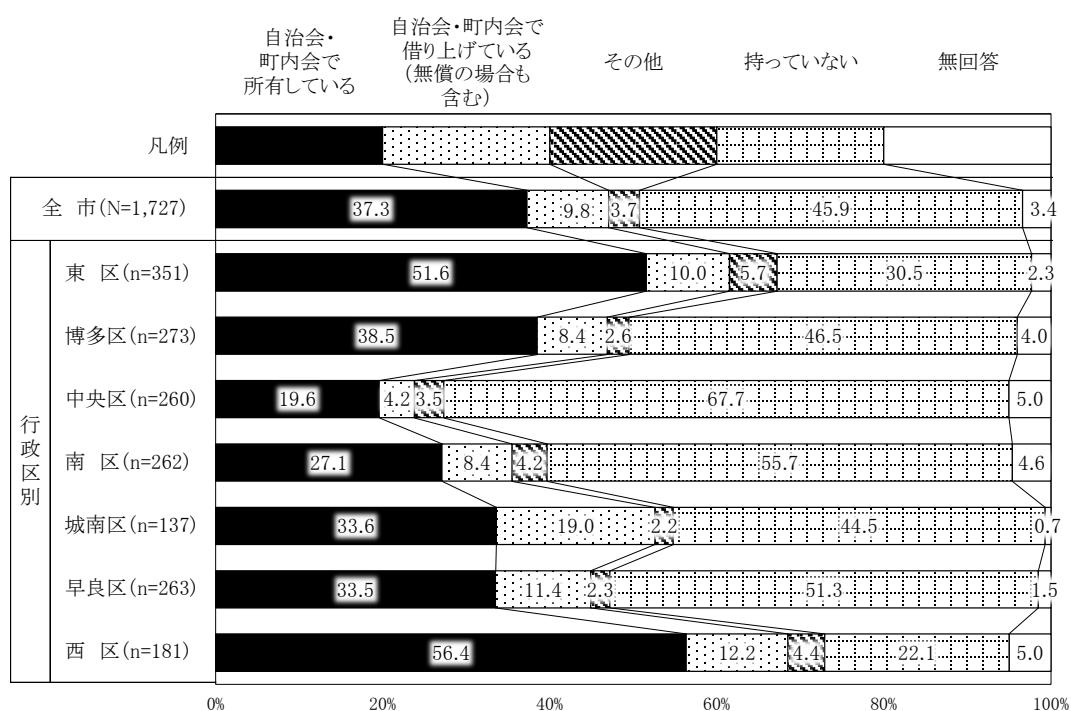
集会施設の所有状況をみると、「自治会・町内会で所有している」は 37.3%、「自治会・町内会で借り上げている」は 9.8%となっており、「持っていない」が 45.9%を占めている。

図 集会施設の所有（全市）



行政区別にみると、「持っていない」は中央区が 67.7%と最も高く、西区が 22.1%と最も低くなっている。

図 集会施設の所有（全市、行政区別）



4-2. 集会施設の概要

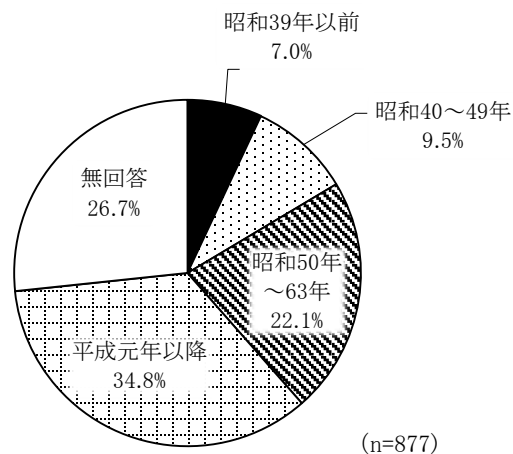
(1) 建設（借り上げ開始）時期

問 22-1. (問 22 で1～3「集会施設を持っている」を選んだ方へ)

(1) 建物を建設（または借り上げなどを開始）したのは、いつですか。

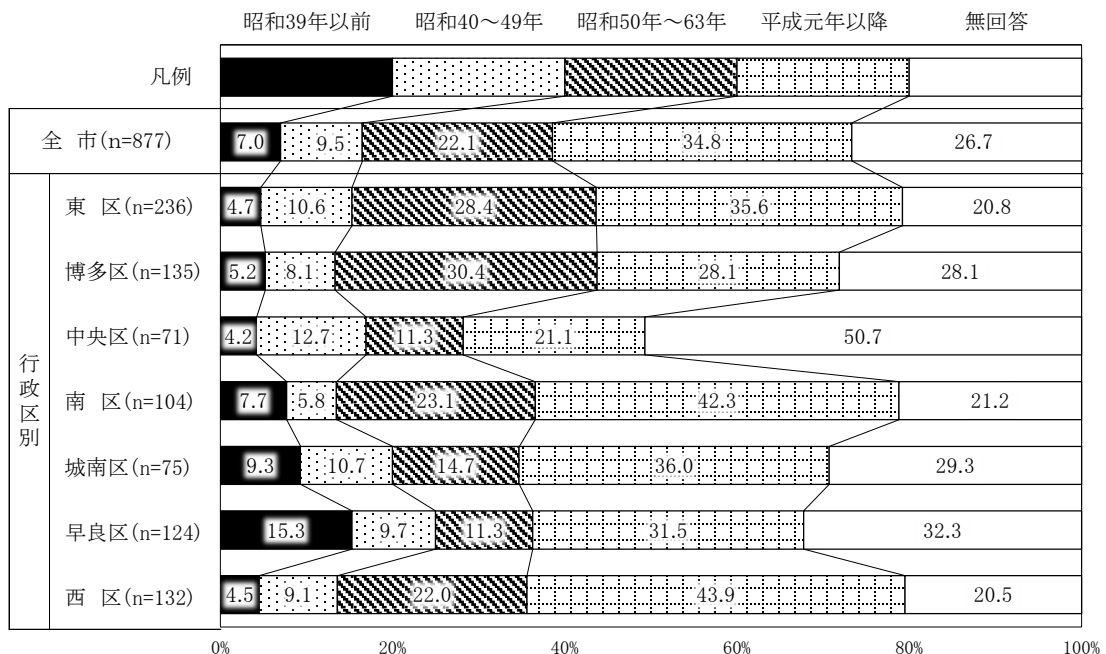
建物の建設（または借り上げなどを開始）時期をみると、「平成元年以降」（34.8%）が最も多く、次いで、「昭和 50～63 年」（22.1%）となっている。

図 建設（借り上げ開始）時期（全市）



行政区別にみると、大半の行政区で「平成元年以降」が最も多いが、博多区では「昭和 50～63 年」（30.4%）が最も多い。

図 建設（借り上げ開始）時期（全市、行政区別）

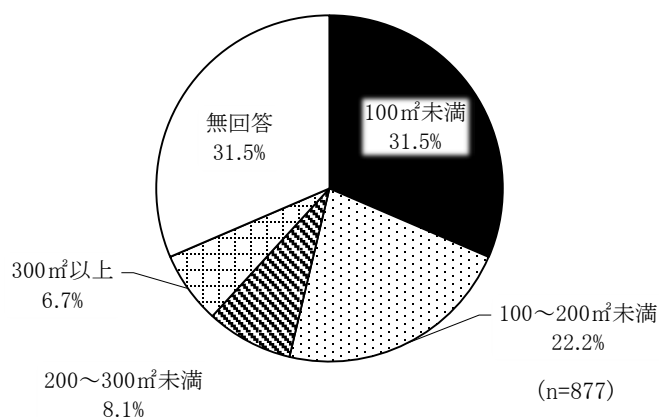


(2) 延べ床面積

問 22－1. (問 22 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)
(2) 延べ床面積は、どのくらいですか。

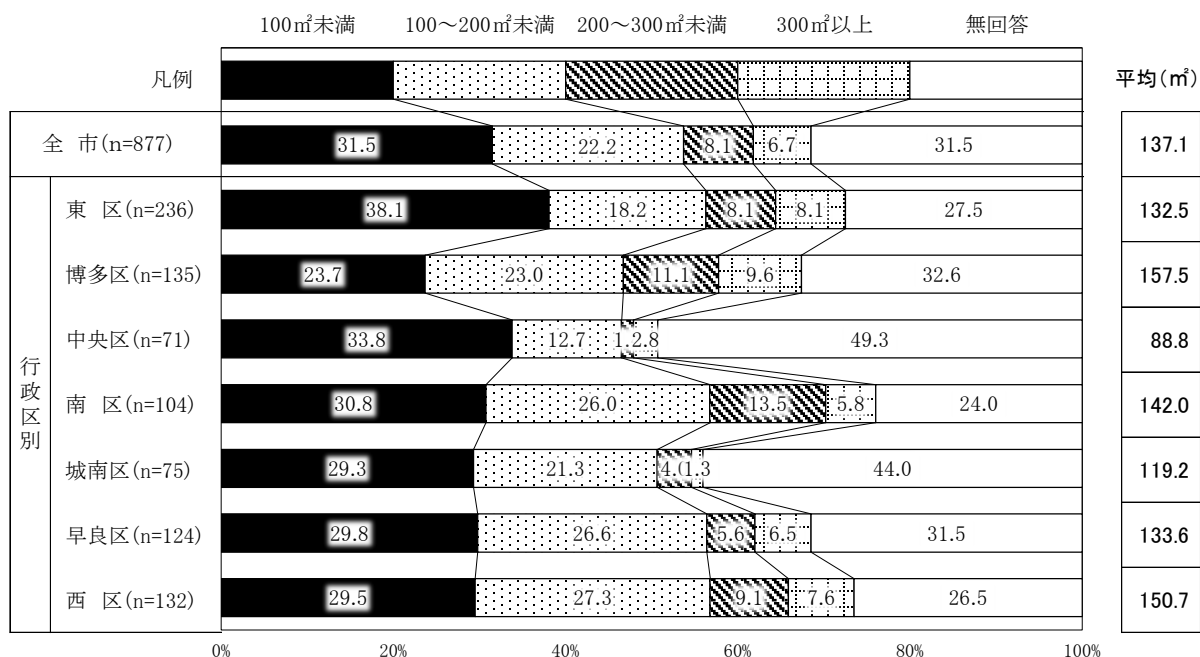
建物の延べ床面積をみると、平均が 125.2 m²であり、その範囲は 8 m²から 1,000 m²となっている。区分別にみると「100 m²未満」(31.5%) が最も多く、次いで、「100～200 m²未満」(22.2%) と続いている。

図 延べ床面積（全市）



行政区別にみると、平均の延べ床面積が最も広いのは博多区の 157.5 m²で、反対に最も狭いのは中央区の 88.8 m²である。

図 延べ床面積（全市、行政区別）



(3) 設備

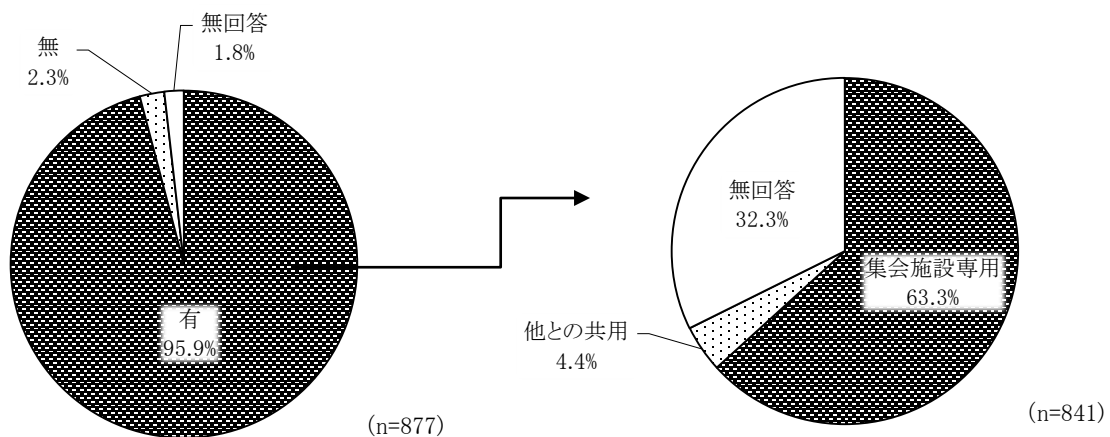
問 22－1. (問 22 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)

(3) 次の設備がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。また、「1. 有」を選んだ場合は、() 内の該当する方に○をつけてください。

① トイレ

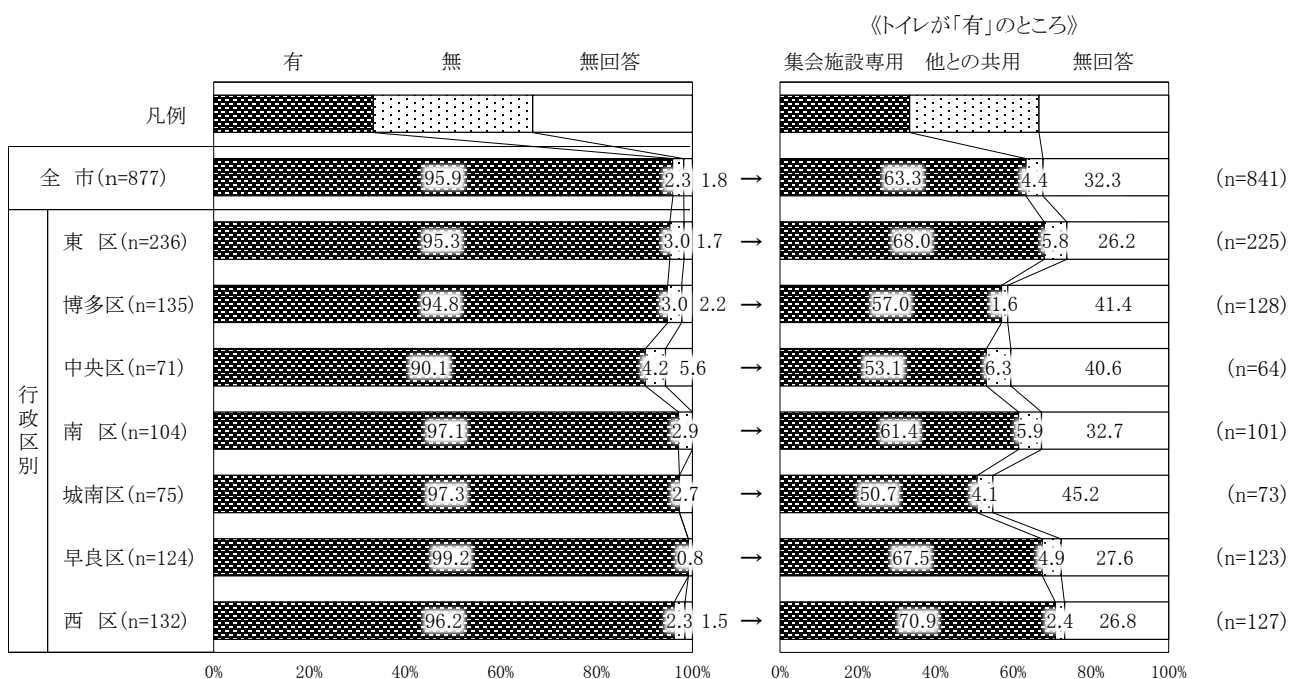
建物のトイレの有無をみると、「有」(95.9%) がほとんどであるが、「無」(2.3%) もわずかにみられる。また、トイレの専用共用状況をみると、「集会施設専用」が 63.3%、「他との共用」が 4.4%、「無回答」が 32.3%となっている。

図 設備(トイレ)の状況(全市)



行政区別にみると、トイレが「有」は早良区で 99.2%と最も高い。同様に、「集会施設専用」の割合も西区が 70.9%と最も高い。

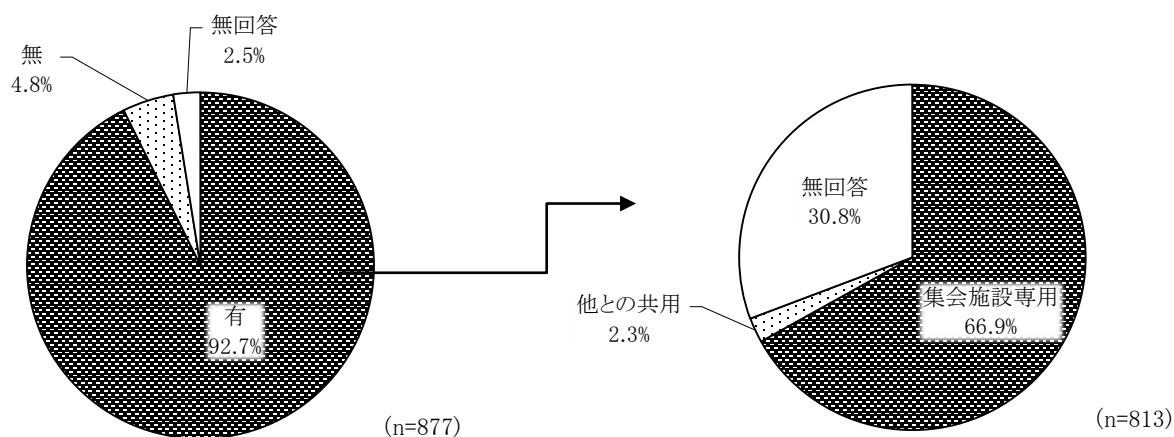
図 設備(トイレ)の状況(全市、行政区別)



②給湯室や台所

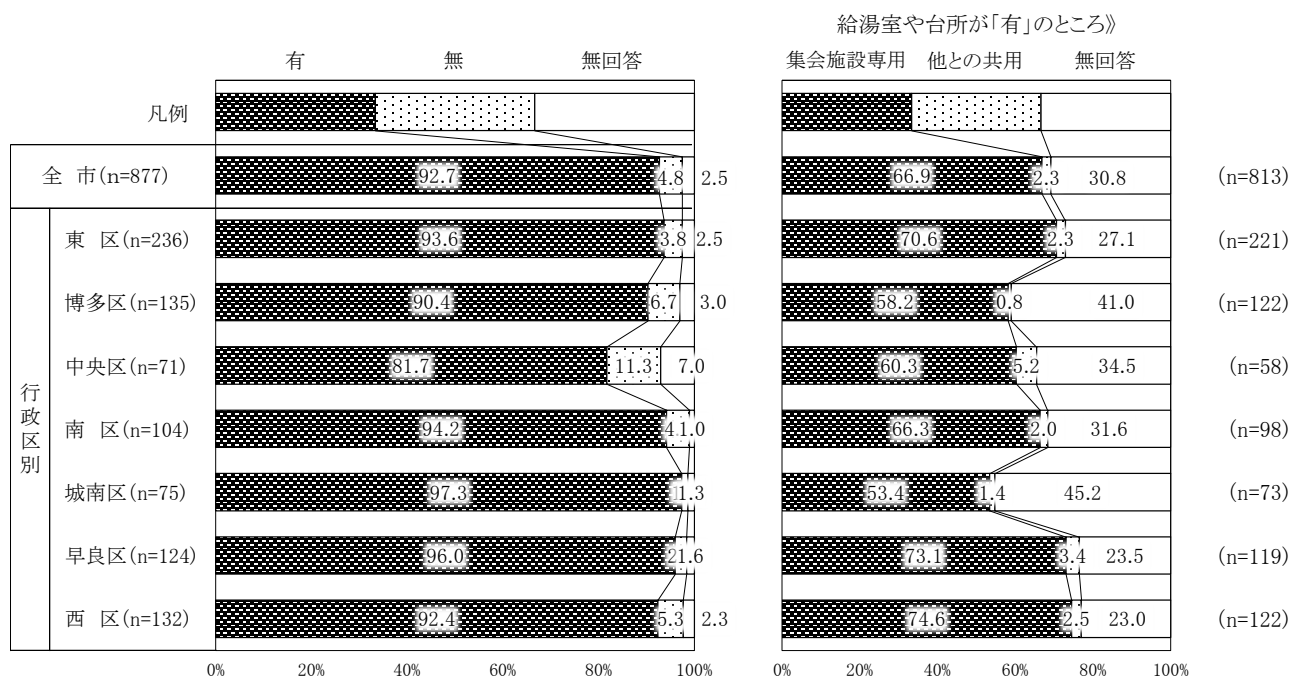
建物の給湯室や台所の有無をみると、「有」(92.7%)がほとんどであるが、「無」(4.8%)もわずかにみられる。また、給湯室や台所の専用共用状況をみると、「集会施設専用」が66.9%、「他との共用」が2.3%、「無回答」が30.8%となっている。

図 設備（給湯室や台所）の状況（全市）



行政区別にみると、給湯室や台所が「有」は城南区で97.3%と最も高い。同様に、「集会施設専用」の割合は西区が74.6%と最も高い。

図 設備（給湯室や台所）の状況（全市、行政区別）



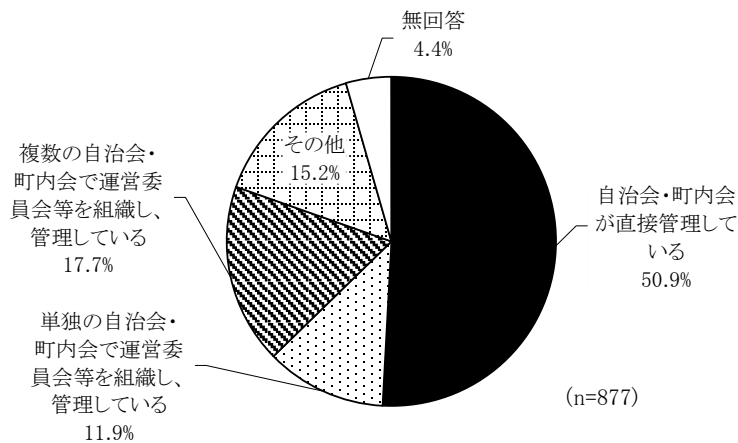
(4) 管理者

問 22－1. (問 22 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)

(4) だれが管理していますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

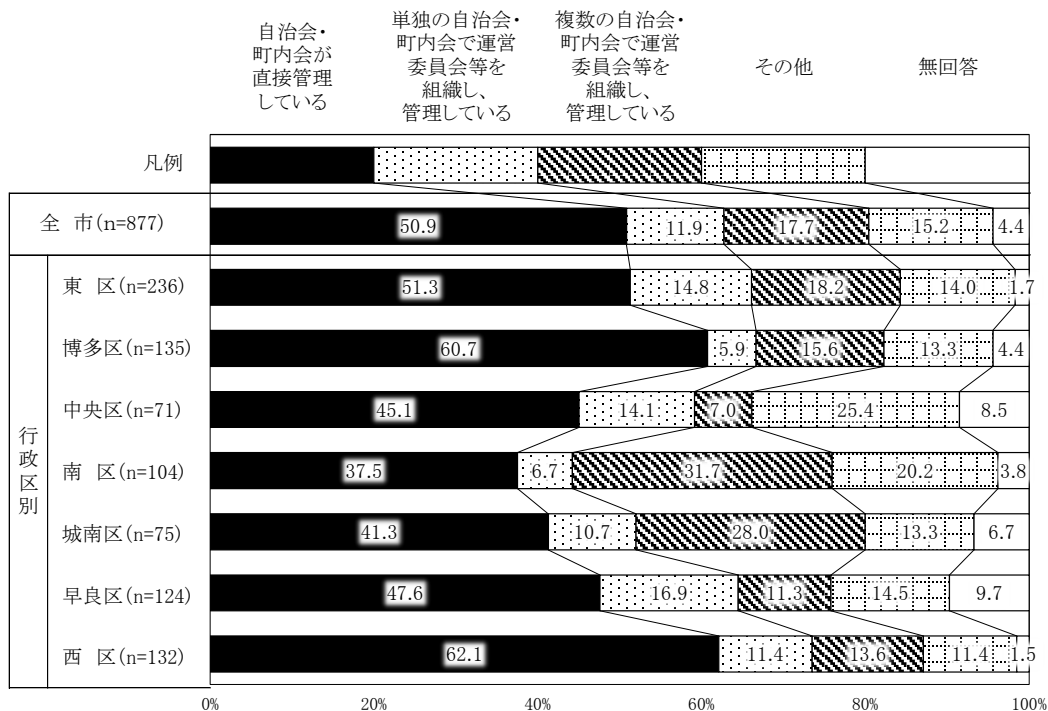
建物の管理者をみると、「自治会・町内会が直接管理している」(50.9%) が半数を占め最も多く、以下、「複数の自治会・町内会で運営委員会等を組織し、管理している」(17.7%)、「単独の自治会・町内会で運営委員会等を組織し、管理している」(11.9%) と続いている。

図 管理者（全市）



行政区別にみると、「複数の自治会・町内会で運営委員会等を組織し、管理している」は南区(31.7%) で高くなっている。

図 管理者（全市、行政区別）

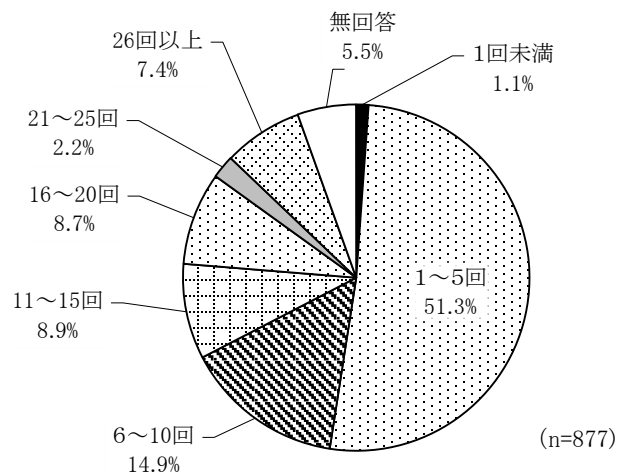


(5) 1 か月あたりの利用回数

問 22－1. (問 22 で 1～3 「集会施設を持っている」を選んだ方へ)
(5) 月に何回程度、利用されていますか。

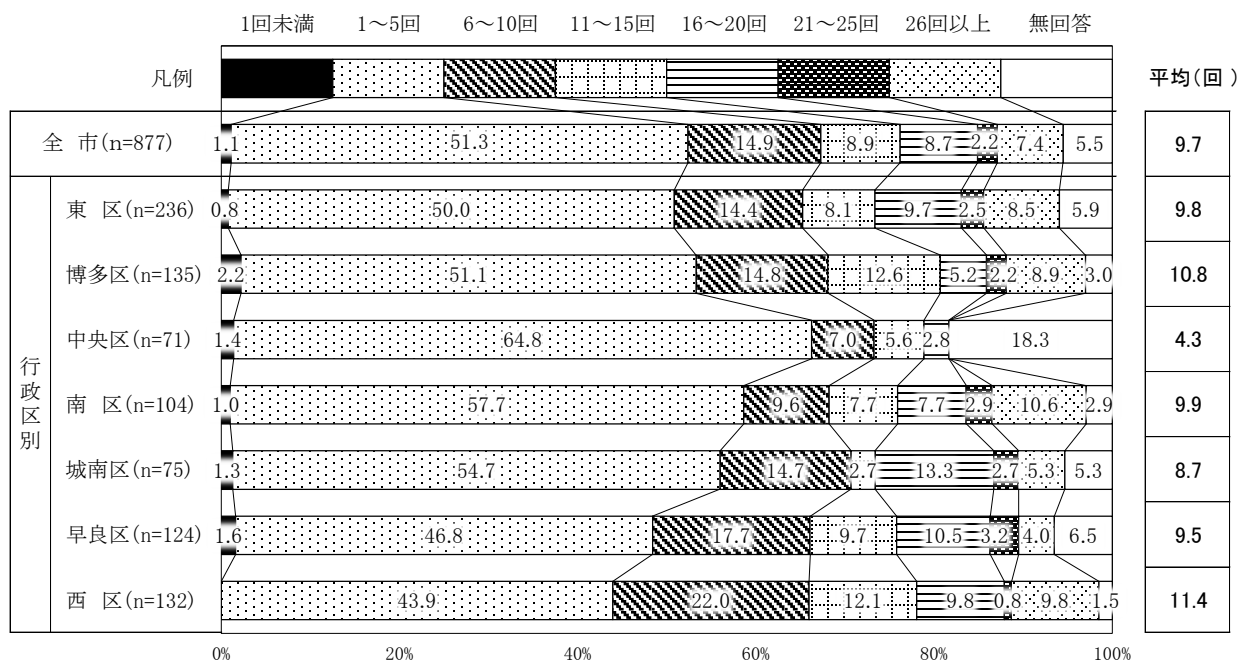
建物の 1 か月あたりの利用回数をみると、平均が 9.7 回であり、その範囲は 0.2 回から 90 回となっている。区分別にみると「1～5 回」(51.3%) が最も多く、次いで、「6～10 回」(14.9%) と続いている。

図 1 か月あたりの利用回数（全市）



行政区別にみると、1 か月あたりの利用回数は西区 (11.4 回) が最も多い。

図 1 か月あたりの利用回数（全市、行政区別）



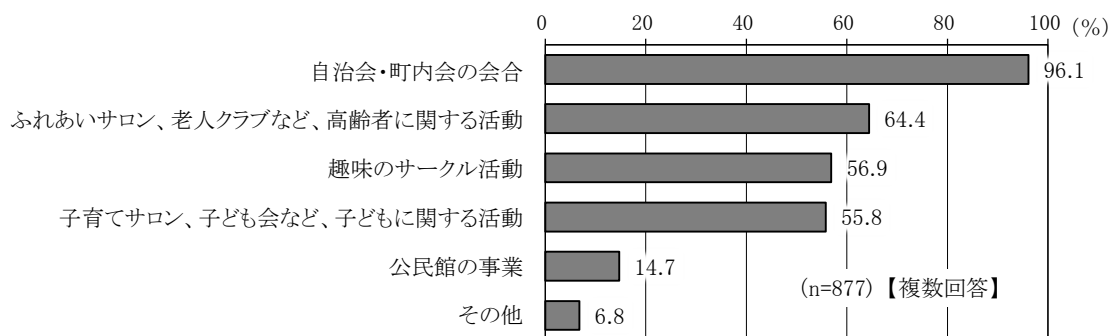
(6) 主な利用内容

問 22－１．（問 22 で１～３「集会施設を持っている」を選んだ方へ）

（６）主に、どんな活動に利用されていますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

建物の主な利用内容をみると、「自治会・町内会の会合」（96.1％）が最も多く、ほぼ全ての自治会・町内会がこの目的で利用している。また、「ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動」（64.4％）、「趣味のサークル活動」（56.9％）、「子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動」（55.8％）を利用内容としてあげる自治会・町内会が多い。

図 主な利用内容（全市）



行政区別にみると、「ふれあいサロン、老人クラブなど、高齢者に関する活動」は南区(74.0％)、城南区(73.5％)で7割以上を占め、南区では「趣味のサークル活動」、「子育てサロン、子ども会など、子どもに関する活動」として利用する割合が高くなっている。

表 主な利用内容（全市、行政区別）

上段:回答者数(人)
下段:全回答者に占める割合(%)

		合 計	合 自 治 会・ 町 内 会 の 会	者 人 に ク れ あ い サ ロ ン ・ 高 ・ 老 齡 老	趣 味 の サ ー ク ル 活 動	関 も 子 育 て サ ロ ン ・ 子 ど も に ど	公 民 館 の 事 業	そ の 他	無 回 答
全 体		877 100.0	843 96.1	565 64.4	499 56.9	489 55.8	129 14.7	60 6.8	11 1.3
行 政 区 別	東区	236 100.0	230 97.5	143 60.6	135 57.2	134 56.8	25 10.6	18 7.6	4 1.7
	博多区	135 100.0	134 99.3	81 60.0	71 52.6	73 54.1	22 16.3	14 10.4	- -
	中央区	71 100.0	57 80.3	37 52.1	34 47.9	30 42.3	18 25.4	6 8.5	4 5.6
	南区	104 100.0	100 96.2	77 74.0	65 62.5	65 62.5	17 16.3	4 3.8	1 1.0
	城南区	75 100.0	69 92.0	50 66.7	42 56.0	37 49.3	7 9.3	4 5.3	1 1.3
	早良区	124 100.0	123 99.2	80 64.5	76 61.3	68 54.8	27 21.8	6 4.8	1 0.8
	西区	132 100.0	130 98.5	97 73.5	76 57.6	82 62.1	13 9.8	8 6.1	- -

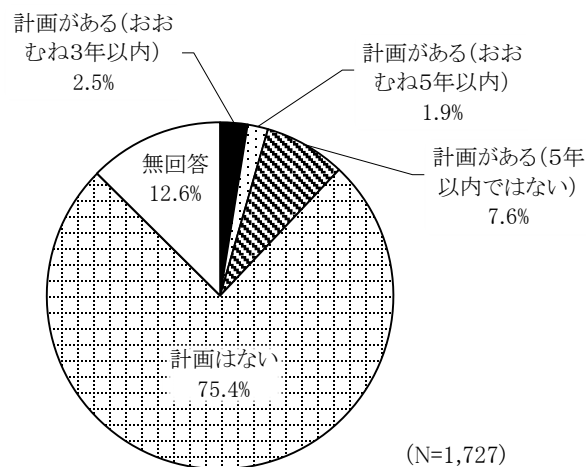
4-3. 建設や建て替え、借上げ計画

(1) 建設や建て替え、借上げ計画

問 23. 今後、集会施設の建設や建て替え、借上げを行う計画がありますか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

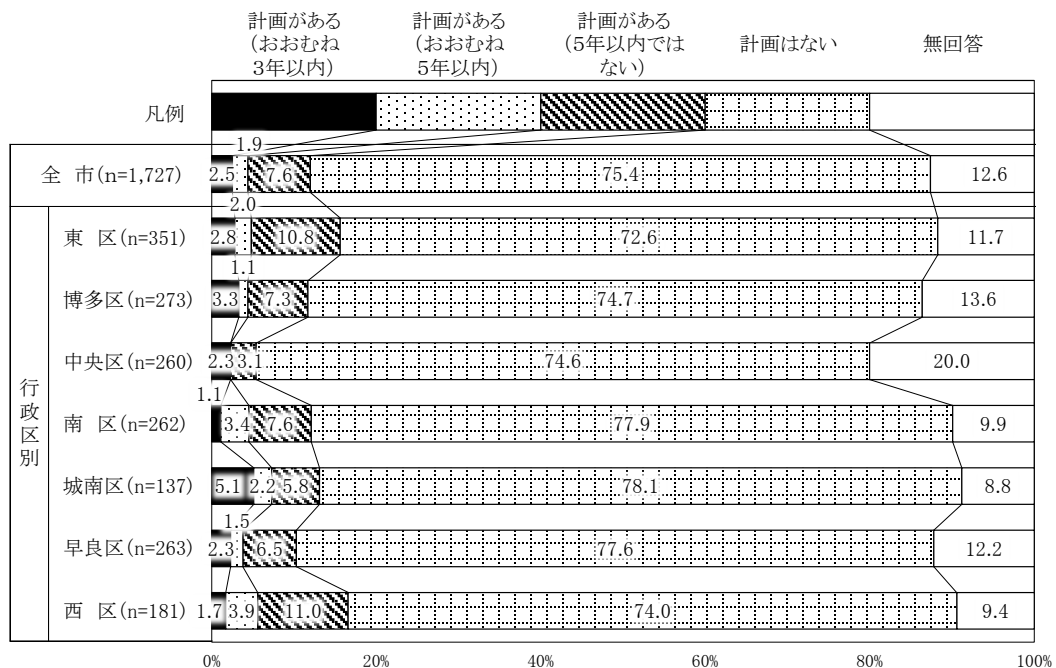
建設や建て替え、借上げに関する今後の計画をたずねたところ、「計画がある（3年以内）」（2.5%）、「計画がある（5年以内）」（1.9%）、「計画がある（5年以内ではない）」（7.6%）を合わせ『計画がある』と回答した自治体・町内会は1割程度にとどまっており、大半は「計画はない」（75.4%）と回答している。

図 建設や建て替え、借上げ計画（全市）



行政区別にみると、『計画がある』は西区（16.6%）、東区（15.6%）の割合が高い。

図 建設や建て替え、借上げ計画（全市、行政区別）



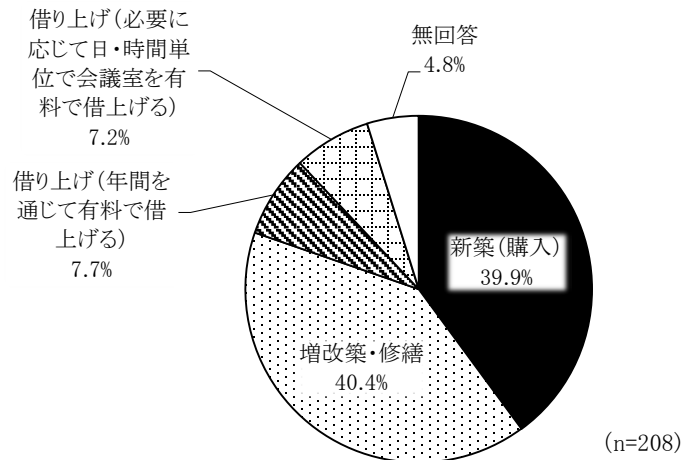
(2) 計画の具体的な内容

問 23－1. (問 23 で 1～3 「計画がある」を選んだ方へ) その計画は、具体的にどのような内容ですか。当てはまるものを1つ選び、番号に○をつけてください。

今後の計画の具体的な内容をたずねたところ、「増改築・修繕」(40.4%) が最も多く、次いで、「新築(購入)」(39.9%) となっており、所有物として計画する自治会・町内会が8割を占める。

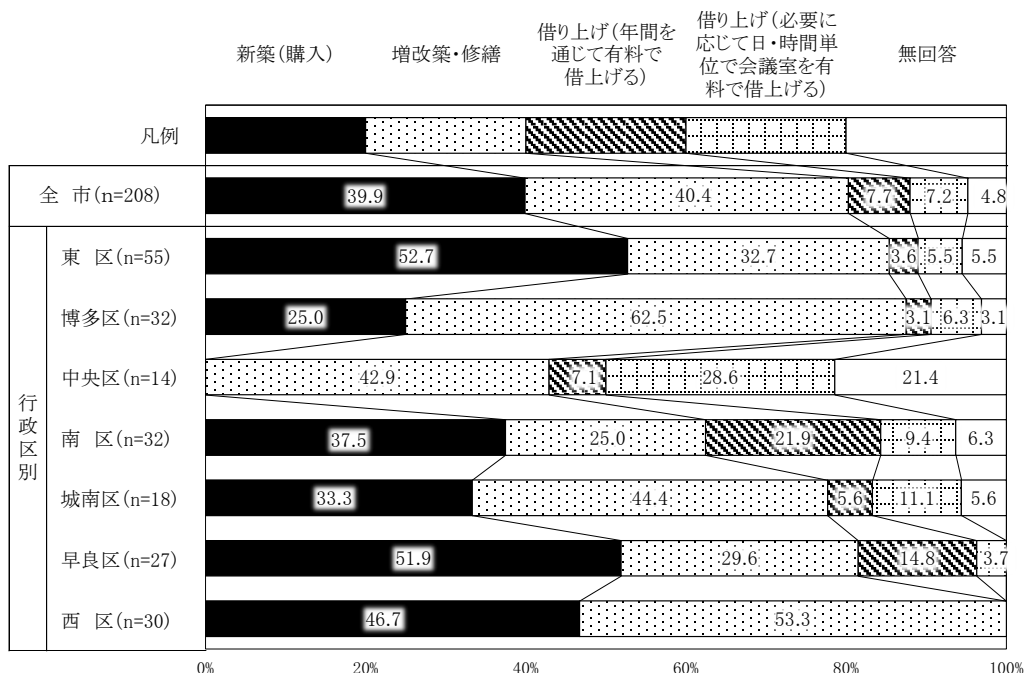
また、借上げとして計画する自治会・町内会は、「借り上げ(年間を通じて有料で借上げる)」が 7.7%、「借り上げ(必要に応じて日・時間単位で会議室を有料で借上げる)」が 7.2%となっている。

図 計画の具体的な内容(全市)



行政区別にみると、「新築(購入)」は東区(52.7%)、早良区(51.9%)の割合が高い。

図 計画の具体的な内容(全市、行政区別)



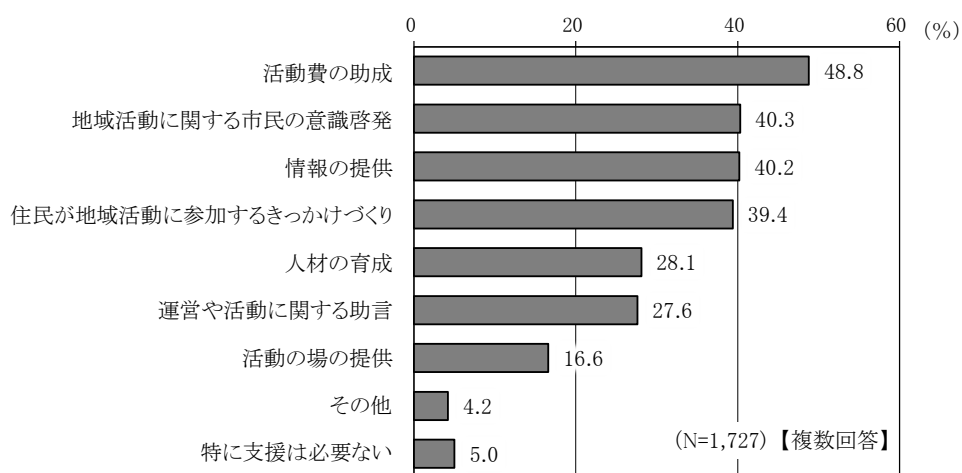
5. 市の施策について

5-1. 行政が取り組む必要があること

問 24. 行政は、どのようなことに取り組む必要があると思いますか。当てはまるものを3つまで選び、番号に○をつけてください。

行政が取り組む必要がある事項をたずねたところ、「活動費の助成」(48.8%)が最も多く、以下、「地域活動に関する市民の意識啓発」(40.3%)、「情報の提供」(40.2%)、「住民が地域活動に参加するきっかけづくり」(39.4%)、「人材の育成」(28.1%)、「運営や活動に関する助言」(27.6%)と続いている。

図 行政が取り組む必要があること（全市）



行政区別にみると、「人材の育成」は城南区が38.7%と、他の行政区に比べて高くなっている。

また、大半の行政区で「活動費の助成」が最も多いが、中央区では「地域活動に関する市民の意識啓発」が最も多い。

表 行政が取り組む必要があること（全市、行政区別）

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)												
		合 計	活動費の助成	地域活動に関する意識の啓発	情報の提供	住民が地域活動に参加するきっかけづくり	人材の育成	運営や活動に関する助言	活動の場の提供	その他	特に支援は必要な	無回答
全 体		1,727 100.0	842 48.8	696 40.3	695 40.2	680 39.4	486 28.1	476 27.6	287 16.6	73 4.2	86 5.0	76 4.4
行政区別	東区	351 100.0	189 53.8	133 37.9	149 42.5	139 39.6	93 26.5	103 29.3	59 16.8	8 2.3	14 4.0	13 3.7
	博多区	273 100.0	116 42.5	99 36.3	101 37.0	96 35.2	69 25.3	80 29.3	46 16.8	15 5.5	17 6.2	17 6.2
	中央区	260 100.0	78 30.0	111 42.7	90 34.6	100 38.5	61 23.5	53 20.4	47 18.1	16 6.2	21 8.1	20 7.7
	南区	262 100.0	145 55.3	120 45.8	114 43.5	109 41.6	73 27.9	74 28.2	51 19.5	10 3.8	9 3.4	7 2.7
	城南区	137 100.0	69 50.4	55 40.1	50 36.5	56 40.9	53 38.7	36 26.3	24 17.5	3 2.2	6 4.4	5 3.6
	早良区	263 100.0	141 53.6	108 41.1	107 40.7	114 43.3	78 29.7	73 27.8	39 14.8	15 5.7	13 4.9	9 3.4
	西区	181 100.0	104 57.5	70 38.7	84 46.4	66 36.5	59 32.6	57 31.5	21 11.6	6 3.3	6 3.3	5 2.8

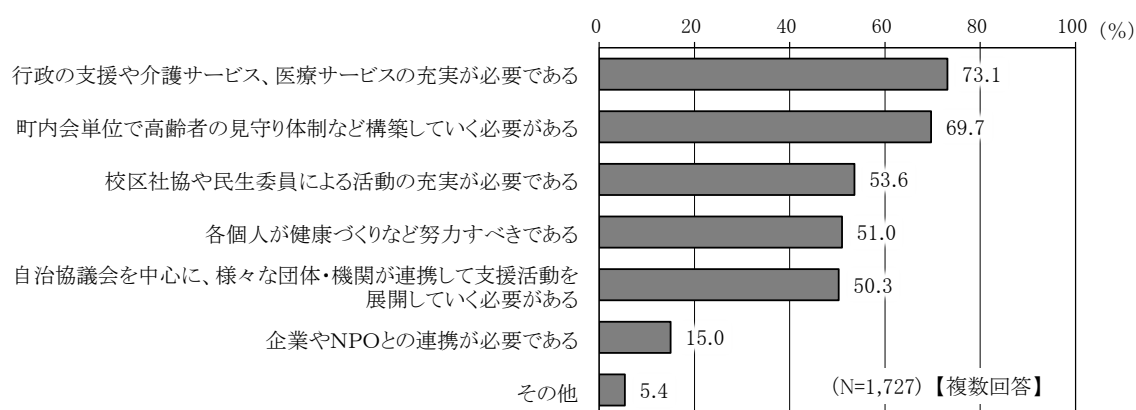
5-2. 超高齢社会を目前に控えた対応

問 26. 10 年後の 2025 年（平成 37 年）には、福岡市でも市民の 4 人に 1 人が 65 歳以上となることが予測されています。まさに超高齢社会の到来です。

超高齢社会では、高齢者等の見守りや生活支援などにおいて、地域の絆づくりが重要とも言われています。超高齢社会を目前に控え、これからの対応についてあなたはどのように考えますか。当てはまるものをすべて選び、番号に○をつけてください。

超高齢社会を目前に控えた対応をたずねたところ、「行政の支援や介護サービス、医療サービスの充実が必要である」が 73.1%で最も割合が高く、以下、「町内会単位で高齢者の見守り体制など構築していく必要がある」（69.7%）、「校区社協や民生委員による活動の充実が必要である」（53.6%）、「各個人が健康づくりなど努力すべきである」（51.0%）、「自治協議会を中心に、様々な団体・機関が連携して支援活動を展開していく必要がある」（50.3%）と続いている。

図 超高齢社会を目前に控えた対応（全市）



行政区別にみると、「行政の支援や介護サービス、医療サービスの充実が必要である」は西区、「校区社協や民生委員による活動の充実が必要である」は東区で特に割合が高い。

表 超高齢社会を目前に控えた対応（全市、行政区別）

上段:回答者数(人) 下段:全回答者に占める割合(%)																				
		合 計	必 要 で あ る	サ ー ビ ス の 充 実 が	サ ー ビ ス の 充 実 が	行 政 の 支 援 や 医 療 介 護	要 が あ る	者 の 見 守 り 体 制 な い	町 内 単 位 で 高 齢	実 員 が 必 要 で あ る	校 区 社 協 や 民 生 委	で り あ る	各 人 が 健 康 づ き	い く 必 要 が あ る	援 機 が 様 々 展 開 し て	機 関 を 連 携 し て	自 治 体 の 議 会 中 心	連 携 が 必 要 で あ る	そ の 他	無 回 答
全 体		1,727 100.0	1,263 73.1	1,203 69.7	925 53.6	880 51.0	868 50.3	259 15.0	93 5.4	64 3.7										
行政区別	東区	351 100.0	263 74.9	245 69.8	208 59.3	173 49.3	185 52.7	56 16.0	19 5.4	14 4.0										
	博多区	273 100.0	200 73.3	177 64.8	135 49.5	142 52.0	135 49.5	40 14.7	21 7.7	16 5.9										
	中央区	260 100.0	172 66.2	148 56.9	125 48.1	123 47.3	112 43.1	32 12.3	11 4.2	18 6.9										
	南区	262 100.0	182 69.5	200 76.3	143 54.6	145 55.3	145 55.3	39 14.9	10 3.8	8 3.1										
	城南区	137 100.0	104 75.9	107 78.1	75 54.7	70 51.1	74 54.0	22 16.1	6 4.4	2 1.5										
	早良区	263 100.0	194 73.8	187 71.1	146 55.5	132 50.2	135 51.3	48 18.3	12 4.6	3 1.1										
	西区	181 100.0	148 81.8	139 76.8	93 51.4	95 52.5	82 45.3	22 12.2	14 7.7	3 1.7										